

市民科学通信

2022 年 8 月号

(通算 27 号)

2022 年 8 月 26 日 発行

発行: *NGO* 市民
科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口
垣ノ内町 5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分
事務局 E-mail:

sigemo.nao@gmail.com

『朽ちていった命』と『災害からの命の守り方』を繋ぐもの

—JCO 臨界事故と福島第 1 原発事故を問う— 青水 司 . . . 2

【美術展紹介】《真実の愛》—「フェルメールと

17 世紀オランダ絵画展」(大阪市立美術館)— 照井日出喜 . . . 6

海保青陵の身分制論 竹内真澄 . . . 15

【問題提起】「因果律」の呪縛 重本冬水 . . . 18

現代のイデオロギー⑥ 松下圭一の市民自治論の陥穽 竹内真澄 . . . 19

エーリッヒ・ケストナー著『動物会議』を思い返す

——T さんへ—— 篠原三郎 . . . 22

個別者の概念について 竹内真澄 . . . 23

最近の韓国映画から学ぶこと

——『三姉妹』と『モガディッシュ』を通して—— 馬頭忠治 . . . 24

公私二元論の生産力的意味 竹内真澄 . . . 29

「応援消費」と寄付 —贈与と交換の「フェティシズム」—① 宮崎 昭 . . . 32

アソシエーションとしての協同 ——T さんへ—— 篠原三郎 . . . 37

原発は事故がなくても解決できない

多くの問題を抱えたままです 青水 司 . . . 39

高校野球を見ながら 竹内真澄 . . . 41

【翻訳】RENEWING SOCIALISM: AN INTERVIEW

WITH LEO PANITCH (上) 中村共一 . . . 42

【コラム】二人の女性指揮者 照井日出喜 . . . 49

【前号 2022 年 7 月号の正誤表】 50

市民科学研究会の延期について

先月号でお知らせしておりました、8月28日(日)に開催を予定しておりました「市民科学研究会」は、コロナ禍のため、10月頃に延期となりましたので、お知らせいたします。

『朽ちていった命』と『災害からの 命の守り方』を繋ぐもの —JCO 臨界事故と福島第 1 原発事故を問う—

青水 司

はじめに（広島・長崎の日に考える）

つぎの二つの著作をとおして、20 世紀末から 21 世紀初めの日本の原子力産業の危機的あり方（原発推進政策、安全性の技術的・構造的・社会的欠陥、日本の後進性）を問い、福島第 1 原発過酷事故（以下、3.11 と略記）の惨事があってもなお、原発再稼動、新原発の開発を目論む国・原子力産業に対抗できる運動のあり方を示す一つの展望を二つの文献から探ってみようと思います。

①NHK「東海村臨界事故」取材班『朽ちていった命—被曝治療 83 日間の記録—』

（新潮文庫、2006 年、初出『東海村臨界事故』岩波書店、2002 年）は 1999 年ウラン加工工場で臨界事故が発生し、文字通り「裸の原子炉」が出現し、放出された大量の中性子線によって労働者が死亡し、広島・長崎の原爆の恐ろしさを彷彿させるドキュメントです。

②森松明希子『災害からの命の守り方—私が避難できたわけ—』（文芸社、2021 年）

は 3.11 により被災し、全国に避難した避難者の命と人権を守るため社会に切り込み、闘いの方向をさぐり前進すると同時に、すべての人の人権をも擁護しようとする、2 人の子供と避難している自称“ふつうのお母さん”の大著です。

この一見まったく異なる 2 つの著作から学ぶべきことを探り考えたいと思います。

共通の術語は放射能、人権、命であり、探りたいのが「共有」概念です。

I

1999 年 9 月 30 日茨城県東海村の JCO（核燃料加工施設）で核分裂が持続的に起こる臨界事故（以下、JCO 事故と略記）が日本で初めて起こり、スリーマイル島原発事故と同じレベル 5（後にレベル 4 に変更）で当時日本では最悪の放射能事故でした。この事故によって 2 人の労働者（大内久さんと篠原理人さん）がああ広島・長崎で原爆にうたれたように大量の中性子線を浴びて亡くなりました。

この本は、おもに大内さんの 83 日間の治療をめぐる記録です。この本で何を探るべきかは難しいですが、この本が訴えたいことを 3.11 そしてロシアのウクライナ侵略が現在進行中の今（7 月以降、ザポリージャ原発で両軍の交戦が伝えられている）、みなさんがそれぞれ読み取っていただきたいと思います。大内さんの日々の変化を通して「放射能」の恐ろしさと前例のない治療に立ち向かう医療関係者の献身についてのドキュメントが中心ですが、わたしは何よりも

放射線障害で体液や血液がしみだし、「もうさわれるところ（皮膚：筆者）がありませんね」と寂然となった大内さんの妻の気持ちをどう考えたらいいいのか、読むたびに重い気持ちで思いを巡らしてきました。悲しみと会社（国）への怒りとあるいは、献身的な医療関係者とくに看護師たちへのお礼の気持ち（入院当初は〔取手市出身の看護師の言葉に対し〕あなたは茨城じゃなかったなどと冗談も言えた）でしょうか。

この小論の一つの意図は、この JCO 事故、3.11 をはじめとして、日本の原発などの原子力施設で起こってきた事故（事件ともいうべき）による上に述べた被害者のむごたらしさの裏にある技術的・構造的欠陥、さらに日本の後進性（とくに労働者そして住民の命の軽視）についてつけ加えることにあります。この JCO 事故を当時の原子力安全委員会のウラン加工工場臨界事故調査委員会（委員長：吉川弘之）は JCO 事故後わずか3ヵ月の1999年12月24日、最終報告書を提出しましたが（同じ核燃料サイクルに関わるあの高速増殖炉「もんじゅ」事故（1995年）の最終報告書提出には2年間かかり、原因究明もできなかった）、その「委員長所感」で、吉川委員長は「直接の原因はすべて作業者の行為にあり、責められるべきは作業者の逸脱行為である」と、バケツを使って作業した労働者の「逸脱行為」が臨界の原因だと結論づけ、当時メディアでも話題になりました。こうして原子力安全委員会は、自らの責任を不問にし、被害者である労働者を加害者に仕立て上げました。

しかし JCO 事故の最大の原因・責任は、臨界を起こさないように各種容器を「形状管理」していなかった JCO にあり、これを承認した原子力安全委員会（安全審査において「形状管理」ではなく「質量管理」でよいとしたなど）も共犯です。しかも、国と原子力産業は「作業員がどんなにミスをしていてもフル・プルーフ（誤っても安全）だ」と言ってきたのです。そして2003年3月、住民の訴えを受けた水戸地裁は JCO の幹部6人（事故現場で大内さん、篠原さんと作業をしていた上司一人を含む）を業務上過失致死などで有罪としました（禁固3年から2年、いずれも執行猶予つき）。上の上司は「臨界を防ぐ教育は受けていなかった。まとめて大量のウラン溶液をタンクに入れても大丈夫だと思っていた」と、会社の安全教育の軽視について陳述しています。また、大内さん、篠原さんも臨界事故の教育を受けず、それでも、沈殿槽にウラン溶液を投入していいのかどうか「核燃料主任技術者」に相談し、許可も得ていました。しかし国・原子力安全委員会は「共犯」なのに、不作為の責任も含め指導責任さえ問われていません。

II

ひるがえって福島でも、ご存じのように2020年以来の民事集団訴訟の各高裁で国の責任をめぐり判断が分かれたのを受けて、最高裁は国の責任を認めない「統一判断」を2022年6月17日に示しましたが、国の不作為の責任さえ認めないところは JCO 事故と相通じるものがあります。さらに事故後、国・東京電力は汚染水はコントロールされているとしてオリンピックを招致し（当時の安倍首相など）、汚染水は関係者の同意なしには海水に放水しないと公的に約束しながら、汚染水¹⁾を太平洋に大量に垂れ流そうとしています。このような欺瞞、そしていまや被災者、避難者を復興の妨害者扱いにし、そこでは避難ではなく個人的に移住つまり勝手に移住したなどとして、自力避難者を統計上排除します。とりわけ、甲状腺がん（とくに小児甲状腺がん）は原発とは関係ない、損害賠償を払い過ぎたという「弁済の抗弁」などと、被害を徹底的に否定しつつには原発事故などなかったかのように被災者、避難者を加害者に仕立て上げて孤立させ、一般市民をもこのような欺瞞でコントロールし被災者、避難者に敵対させようとしているのです。

これらは情報をコントロールできる権力者たちの常とう手段でもあります。安倍元首相時代の情報隠ぺい、改ざんの繰り返し、NHKをはじめとするメディアへの圧力、コントロールなど目にありましたが、これに対抗するためには情報を公開させ、自分たちも情報を共有すること、そして公開する運動が基本だと思います。森松さんはこれに加えて、ご著書や活動において、事実

にもとづく情報、問題の「共有」そして基本的観点の「共有」を度々強調されています。たとえば、友人との“避難しなければならない現実の「共有」”（森松、第2章13節、以下02-13と略す）を出発点に、「共有」の課題として“「国内避難民」規定（後述）における国、自治体の保護義務”という基本的観点を「共有」し、そして“被災者、避難者のこの点での理解不足への警鐘”をあえて厳しく要請しています（森松05-02）。これには「共有」（以下「」を略す）すべき仲間（同志）であっても基本的なことは譲れないという強い意志を感じます。

上のように事実にもとづかない情報が権力の側から発信され、それに呼応する言説、欺瞞が言論、表現の自由を抑圧しているいま（とくにネットで）、避難者＝社会的少数派（森松04-01）、そしてその立場に立って事実、問題そして基本的観点をともに認識する人々（市民研究・運動者）の共有は運動の現実的出発点であり、運動発展の原動力にもなると思います。現代、「共生」や「アソシエーション」という概念が注目されていますが、わたしは現代とくに日本社会はあまりにもそれから遠く、森松さんの「共有」概念は、「共生」の前提でもあり内実にもなっていくと思います。

III

JCO事故からはや23年になりますが、国・原子力産業は原発をはじめ原子力施設で働く労働者の安全を考えるとどこか、今でも原発で働く被ばく労働者を放射線が飛び交う原子炉で掃除・点検をさせ、文字通り奴隷のように「使い捨て」にしています。また、JCOでもそうでしたし、上の3.11後の状況にもあるように原子力施設の周辺住民の「避難の権利」など国は毛頭考えていないことも明らかになっています。あのソ連崩壊前という混乱した時期の1986年に起きたチェルノブイリ過酷事故後創られた「チェルノブイリ法」では、放射線被ばく年5ミリシーベルト以上の地域では「避難の権利」が保障されました。ところが、3.11では年20ミリシーベルト以上が強制避難指示地域でした。こうして、福島県と周辺県の年20ミリシーベルト以下の地域住民には「避難の権利」、「被ばくからの自由権〔森松的能動権と受益権すなわち憲法に通じる〕」（森松08-13）、そのためには当然原発の安全性そして原発事故での危険回避など原子力の平和利用に必要な制度、組織などが保障されねばなりません。ところが、ある政権中枢の官僚は「子ども・被災者生活支援法」（2012年6月）を骨抜きにする、つまり「自力避難者」などを差別・分断するために、チェルノブイリ法は多すぎる避難者に避難のための金を与え無駄なことをした、つまり「避難の権利」などとんでもないと言ったのです。

森松さんは、このような状態の避難者とりわけ「自力避難者」（政府が称し、多くのメディアが追従する「危険でもないのに勝手に避難した」自主避難者ではなく）が分断・差別され基本的人権をも奪われている現実に鋭く切り込んでいます²⁾。国連は、「紛争、人権侵害、天災、などにも共通し国内で避難することを余儀なくされた人々」と同様に被ばく避難者を「国内避難民」と規定しています（1998年採択された「国内避難に関する指導原則」）。その原則3には「国内当局は国内避難民に保護および人道的援助を提供する一義的な義務及び責任を有する」（森松、第5章）としています。国は「国内避難民の具体的なニーズに対処するもの」とされているが、上で述べたように、そこでは「政府はもちろん、避難元自治体、避難先自治体の全レベルに保護義務がある」のですが、現状は真逆です。ご存じのように福島県は裁判を起こしてまで避難者を住宅から追い出そうとしています。また、大阪府市は避難者を「ノーカウント戦法」で締め出す急先鋒になっています（森松06-01、06-02）。これはまさに存在＝命（生きる権利）の否定です。大阪府市、大阪維新は弱者いじめの反人権で有名ですが（沖縄差別など）、ここまでやるのかと思います。

IV

以上のように「原子力の平和利用」という詭弁のもとで、①では JCO 臨界事故で 2 人の労働者の命が放射能によって失われました。さらに、被害者である労働者が国・原子力安全委員会によって加害者にされました。②では、多くの救えなかった命をふまえて、さらに子どもと未来の命を救うために、そして人権のために闘う人々と基本課題を共有し、連帯してその先頭に立つ実践と研究の書であると思います。しかし、そこでも国・東京電力はあろうことか避難者とくに自力避難者を復興の妨害者・加害者にしようとしています。事故を起こした責任と、その後の責任という二つの意味で、①と同じく責任を被害者、避難者に転嫁しています。

原子力施設の安全とそれへの責任という平和利用の最低条件を、技術的にも社会的にも果たそうとしない国・原子力産業に原発をはじめとする原子力施設を稼働する資格はありません。両書はこのことを明確に示している好著です。

おわりにかえて

黒川眞一さんは書評・森松明希子「災害からの命の守り方ー私が避難できたわけ」（出所不明）において、加藤周一の論考を引きながら「経験あるいは価値の特殊性を普遍性へ向かって越えようとする精神」の作品という意味でこの本はよく書かれた哲学書であると評しています。同感です。行きつ戻りつしましたが、「避難の権利」を人権に普遍化したうえで憲法の基本的人権に結びつけることが重要だと思います。その上で、事実にもとづく情報の共有、問題の共有、そして基本的課題の共有へと共有を発展させることが闘う力を質的、量的に発達させる力だと思います。平たく言えば、上述の友人との“避難しなければならない現実の共有”を出発点に、情報を手に入れ共に学習し集団的力を高めながら仲間を増やすということでしょうか。これが社会的には特殊性から普遍性を獲得する現実的だと思います。応援する人、支援する人さらに連帯する人・組織を獲得することにつながります（市民研究・運動組織）。連帯する人からすれば、単なる支持・応援からの成長過程でもあると思います。

注

1) 経産省は放射能トリチウムに汚染されているのに処理水と称し、さらに経産省との対応からパブリックコメントまでそれを強制し汚染水と言わせない欺瞞まで弄し、メディアもそれに追随しています。加えて、トリチウムは世界の原発で垂れ流しているから安全だと調査もしないで非科学的宣伝をしている。

2) このような問題はうんざりするほどあります。私でも腹が立つのですから、暴言に付き合っていたら被災者、避難者は反論するか、あきらめるか、寝込んでしまうでしょう。放射能はうつる。放射能？放射性物質が正確だ。放射線のことを勉強してから言え。

これらは被災者、避難者を黙らせるやり方です。そして「避難の権利」は憲法の基本的人権だなどと言う人をとっちめる。そこから派生して、自力避難者、率先避難者、区域外避難者（それぞれ意味がある）を「自主避難者」にひとくくりにし、そして権利を「少しずつ」はがしてしまう（これが大切だと思う。権力者は時間と手下、情報手段とネットワークを支配できるので）。残念ながら、被災者、避難者そして弱者にはスマホ以外お金も時間も手下もほとんどないのです。私のようにスマホもないかも。だからこそ「共有」が大切だと思います。さらに、「除染は本当はただの移染」「汚染水なのに処理水」などきりがいいほど「言い換え話法」が「蔓延する」のです（正確には、権力が権力の意を受けた人物が主語で、蔓延らせているのだ）。小さいことのようにですが、森松さんもその危険性を強調されているようにボディブローのように効いてきます（森松 04-06、04-07、05-01）。

（あおみ つかさ）

【美術展紹介】 《真実の愛》

—「フェルメールと 17 世紀オランダ 絵画展」 (大阪市立美術館) —

照井日出喜

I ドレスデン国立古典絵画館

7月16日から9月25日まで、大阪市立美術館でドレスデン国立古典絵画館所蔵の「フェルメールと17世紀オランダ絵画展」が開催されている。

ザクセン州の州都ドレスデンには、その中心部にあるドレスデン・ゼンパー歌劇場(注1)、フラウエン教会(聖母教会、同じく爆撃で瓦礫がうず高く残されたままの状態が長く続いていたが、2005年にいたってようやく再建が完成する(注2))、そして、ツヴィンガー宮殿に置かれた国立古典絵画館(注3)があり、それぞれの内実とともに建築物としても盛名を馳せている——美術館(宮殿)、教会、歌劇場という、ヨーロッパの都市の古典的な美しさをいわば「三位一体」として象徴する歴史的建造物を、かの人類史に汚名を残す一大愚行の惨禍から復興するために、じつに60年余の歳月と、文字通り天文学的な数字の経費を要したということでもある。

今回の大阪市立美術館の展覧会のテーマは、「ヨハネス・フェルメールと17世紀オランダの絵画」であるが、所蔵作品が1万点に及ぶとされるドレスデン国立古典絵画館で最も有名な絵画は、その死の年を以てイタリア・盛期ルネサンスの終焉と見做されるラファエロ〔1483～1520〕の《システィーナの聖母》、ジョルジョーネ〔1477/1478頃～1510〕/ティツィアーノ〔1488/1490頃～1576〕補作による《眠れるヴィーナス》、そして、今回の展覧会の中心である17世紀オランダの画家ヨハネス・フェルメール〔1632～1675〕の《窓辺で手紙を読む少女》である。



ラファエロ 《システーナの聖母》

ジョルジョーネ/ティツィアーノ 《眠れるヴィーナス》

今回の展覧会で展示されるフェルメールの《窓辺で手紙を読む少女》に対しては、膨大な予算のもとに、4年に及ぶ周到にして緻密な修復作業が施され、色彩が鮮やかに甦るとともに、少女の背景の壁には、それまで塗りつぶされていた愛の神キューピッドが姿を現わすことになる。しかも、彼の足元には2つの仮面が横たわり、その黒い方の仮面を、彼は右の足で踏みにじっているのである。仮面の寓意が「偽り」であり、「欺瞞」であるがゆえに、キューピッドがそれを断固として否定しているということは、一心不乱に手紙に目を走らせる少女も、その手紙の内容——したがってまた、その手紙の書き手も、真実の愛を象徴しているということになる。



(修復前)

(修復後)

ヨハネス・フェルメール 《窓辺で手紙を読む少女》

1657-59 年頃 ドレスデン国立古典絵画館

© Gemäldegalerie Alte Meister, Staatliche Kunstsammlungen Dresden, Photo by Wolfgang Kreische

もとより、このキューピッドが修復によって出現する前から、この作品自体はフェルメールの傑作の一つとして有名ではあったのであるが、愛の神が21世紀に「再臨」することによって、この作品の持つ寓意が、少なくともその解釈の可能性が、より広がりを見せ、観る者の想像力を掻き立てることになったということである。

フェルメール自身は40代の初めに亡くなっていることから、作品の成立年代と塗りつぶした絵具の用いられた年代の差異から推定すれば、彼自身ではなく、何十年かの後に、その時の所有者が画家に命じてキューピッドを消したのではないかと考えられている。「真実の愛」を体現する絵がつねに眼前にあるとすれば、その絵とともに生きることが、あるいは、その人物にとっては良心の呵責に苛まされることになったからではないかと、わたし自身は皮肉な幻想を膨らませている。

II. 意味のメディア

「少なくとも、ある時期までは、画家は思想を伝えるためにのみ描いていたのです。宗教的か、道徳的か、哲学的か、それはものによってこととなりますが、ある時代までは、絵画は、重要な意味のメディアだったのです」(注4)。「だいたい十八世紀ごろから、絵画は目に見えたものを描写することが多くなります。十九世紀にはただの森や、ただのリングが描かれることが多くなります」(注5)。

美術史家若桑みどりは、「多くなります」と注釈しているだけで、もとより、とりわけ一瞬の光の奔流を切り取ったかに見える印象派の作品以降、すべての絵画が「ただの景色」や「ただの人物」を写し取るものとなったと言明しているわけではない(ちなみに、眼前の光と色彩の放射をただちに作品へと昇華させるのには、19世紀半ばのチューブ入り絵具の発明もしくは実用化が大きく与ったといわれている)。

じっさい、20世紀の初頭、1907年に若き日のピカソによって描かれた、スペインのバルセロナのアヴィニョン通りの娼館に生きる女性たち(《アヴィニョンの娘たち》)の足元には、過去の無数の絵画に見られたような、果物——ここでは、梨と林檎と葡萄と西瓜——が描かれており、それは「伝統的」な寓意からすれば、「若さや美しさも所詮は儚いもの」を表現しているととらえられ(林檎には、「ただの」林檎ではなく、「罪(原罪)」も内包されているのかも知れない)、その意味では、キュビズムの開始を告げるものとして、画家が20代半ばに絵画という存在に革命的な破壊のエネルギーを叩き込んだこの作品は、たとえば表現主義に属する多くの画家たちの諸作品とともに、「重要な意味のメディア」たる絵画の、ある意味では「伝統的な」役割をも果たしているということである。



パブロ・ピカソ《アヴィニョンの娘たち》
(ニューヨーク近代美術館)

この作品のために、彼は100点を越える習作を描いたと伝えられるが、その中の1点は、最終的な作品の意図をより鮮鋭に示しているように思われるほどである。それというのも、その習作では、「画面の左の方から、（ピカソ自身の説明によれば）手に髑髏を捧げ持った異様な人物が今まさに部屋にはいるとして」いるのであり、「それは「『アヴィニョン通り』の娘たちと花束や果物籠によって現世の快楽を象徴すると同時に、左手の人物の手にした髑髏によって、その快楽もいつかは死の世界にとって代わられてしまうことを暗示している。この世のどんな華やかな楽しみも、つねに死の影に脅かされていること、豊満な肉体を持った美女たちも、」（最終的なヴァージョンで描かれる女性たちは、そのほとんどがグロテスクな異形ではあるが）「埃にまみれたおぞましい髑髏の仮りの姿にほかならないこと、これがピカソの心を占めていた最初のテーマであった」（注6）。もとより、それはピカソ個人の社会に対する反逆の意志の表明のみならず、当時の先鋭な芸術家たちに多かれ少なかれ共通する問題意識であり、社会観であり、まさしくイメージの位相のもとに展開される心底から溢れる思想であったであろう——「表面的には泰平と繁栄を謳歌していた第三共和政の最盛期に、多くの芸術家たちが、娼婦、道化師、旅芸人、ボヘミアンなど、社会の裏側に生きる人びとを情熱的に描き出すようになったのは、決して意味のないことではない。それは、芸術家自身が、有力者の庇護を失い、社会の枠組から外されて『余計者』になって行く過程と正確に対応している」（注7）。「社会の枠組から外されて『余計者』になって行く」というのは、21世紀の現在において、「役にも立たぬ人文」の道に迷い込んだわたしたちの「儚き運命」と共通するように思えないこともないが（!）、ともあれ、世界（社会）のどす黒く口を開ける深淵の威力を全身で受け止め、そのさいの危機感もしくは危機意識につねに苛まれつつ創造する精神でなければ、芸術の道でその才能を解き放つことはできないには違いなく、それはまた理論の領域においても同様である。

今回の展覧会で見ることのできる17世紀のレイデン（ライデン）の画家たちの作品のなかには、「鳥」もしくは「鶏」を売る男女が描かれている絵画が数点、含まれているが、およそ図像学（イコノグラフィー）に疎いわたしは、学芸員諸氏による説明パネルによって、それが売

春もしくはその手引きを表現する寓意画であることをはじめて知る。ザクセンの選帝侯たちがなにゆえその種の絵画を蒐集したのかはわたしには不明であり、もとよりこの時代の画家たちは、20世紀初頭の芸術家たちのような強烈な問題意識をもって社会の底辺で呻吟する人びとを描くことはなかったに違いないが、単なる室内画と見える作品群にも、じっさいにはそのような「意味」が籠められていると解釈されるのである。

一方、ドレスデンの国立古典絵画館には、世界で確証されているのは三十数点のみといわれるフェルメールの作品のなかの、今回の日本での展覧会には出展されていないものの、もう1点、《取り持ち女》、つまりは、《ポン引き女》もしくは《遣り手婆》と題された作品も所蔵されている。

娼婦と思しき、左手にワインのグラスを持ち、右手で金を受け取ろうとしている若い女性の白い頭巾と鮮やかな黄色の上衣（黄は、中世以来の伝統では、社会的に蔑まれる人間を象徴するとされ、この若い女性は、まさしくその黄色の上衣を身に着けている）、うつむき加減の白い顔、紅潮しているかのように見える左右の頬、彼女を後ろから抱え、左手で傲然とその胸を掴み、右手で金を払おうとしている客の赤い上衣（つまりは、白・黄・赤のコントラスト——赤・金・青ならば、冒頭に掲げた《システィーナの聖母》に見られるように、慈愛を示す赤、神性を示す金、信仰を示す青によって、聖母マリアが象徴されるのであるが——）が観る者の目を射る作品であり、金で女性を買う人間の傲慢な卑しき、それを「取り持つ」老婆の狡猾にして冷酷なまなざしを、上記の画家たちとは異なり、いかにもストレートかつ「露骨」に暴露した作品であり、わが身を売らねばならぬ若い女性たちへの警告を意味するかのようでもあるとともに、あるいは、こうした「人身売買」が蔓延する社会への、画家の批判的な視点が投影されているのかも知れない。

おそらくは「真実の愛」を放射する《窓辺で手紙を読む少女》と、「虚偽の愛」を告発するかのごとき《取り持ち女》とは、その内容からすれば、まさしく正反対の位置にある作品である。フェルメールのほかならぬこの2点が同じドレスデンの古典絵画館に所蔵されているというのは、単なる偶然か、あるいは、なんらかの意図に基づく蒐集によるものなのであろうか。



フェルメール 《取り持ち女》

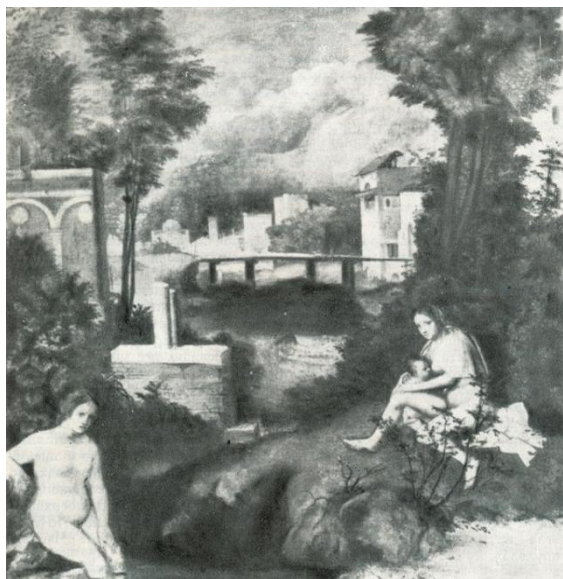
III. ジョルジョーネの《テンペスタ（嵐）》

修復されることによって寓意が（おそらくは）明確になった《窓辺で手紙を読む少女》とは

異なり、作品の「意味」を巡ってさまざま解釈が提起されてもおおよそ決着が付く気配がなかったばかりか、X線の照射によって作品の陰から現れた人物のために、逆に論争がいつそう複雑な様相を呈することになったのが、冒頭に掲げた《眠れるヴィーナス》の画家であるジョルジョーネ〔1477/1478頃～1510〕による《テンペスタ（嵐）》（ヴェネツィア・アカデミア美術館）である。

赤ん坊を抱く裸体の女性が誰なのか、イヴか、マリアか、ヴィーナスか、とりわけ画面の左に立つ、長い棒を持った洒落者らしき風情の青年は誰なのか、アダムか、ゼウス（ジュピター）か、マルス（戦争の神）か、ありとあらゆる角度からの議論百出で、これまで30を越える解釈が提起されたものの、いまだ決着を見てはおらず、この《テンペスタ（嵐）》は、イタリア・ルネサンスの絵画のなかの最大の謎とされている作品である。とくに、1942年にX線の照射がなされると、青年の陰から水に足を入れた裸婦が出現することになり、嵐のなかの二人の裸婦と赤ん坊が主役の物語と、同じく嵐のなかの青年と裸婦と赤ん坊が主役の物語との整合性はどこにあるのか、あるいは、ジョルジョーネはまったく別の物語として描き直してしまったのか、あるいは、そもそもこれは、嵐のなかの人物たちを描いたのみの単なる風景画であって、それ以外の「意味」はないのではないか、あるいは、青年の目は赤ん坊を抱く女性の顔にまっすぐに注がれており、そこには市井の男女の「真実の愛」が描かれているのではないか、等々、等々、まさしく空想と幻影が図像学と図像解釈学（イコノロジー）を伴って交錯する議論が展開されてきた（注8）。

「ジョルジョーネの作品はほとんどが個人の注文者によるものであったが、おそらくその主題は、画家と注文者のみが知っており、画家はあえて解釈の鍵となる要素を描かなかったのだろう。それによって、知的で教養をもったジョルジョーネの絵の所有者は、世界で自分のみが絵の意味を知ることによって満足を感じていたのかもしれない」（注9）という指摘からは、たしかにこの時期のヴェネツィアの持つ特殊性も浮かび上がってくる。それは、基本的にはパトロネージの問題であり、逆に言えば、芸術家がいかなる社会のなかで誰のために絵を描くか、ということでもある。



X線の照射によって出現した裸婦（左端）



ジョルジョーネ《テンペスタ（嵐）》

ヴェネツィアのジョルジョーネからティツィアーノに到る流れが盛期ルネサンス美術の最後を飾るものであったということは、国際的な絶対主義の支配が他の都市国家を傲然と呑み込んでいくなかで、都市国家としての体制が、ヴェネツィアではなお辛うじて維持されていたということであり、それによって、他の諸都市国家とは異なり「共和制を持続したヴェネツィアにはルネサンス様式が継続して栄えた」（注10）ととらえられるからである。きわめて簡単に言えば、ジョルジョーネにあってはなお、王家の栄光化が主要な目的ではなく、富裕な市民である注文者の意向による絵画の委嘱に応えることが創作への情熱を支えていたということであろう。

若桑みどりの規定によれば、「ミケランジェロ」（彼は、実質的には、ルネサンスに続くマニエリスムの時期に属する芸術家である）「とその先人を基礎づけていた思想は市民的人文主義（シヴィック・ヒューマニズム）と自治都市国家（コムーネ）の倫理であって、これがルネサンス美術の基底である」（注11）。それは、「十四、十五世紀の都市国家の構造のなかで生まれた芸術」であり、「大きくても十万を越えない人口をもつ都市国家」における「市街、建築物、野外彫刻、教会、教会装飾は、市民の共同体への帰属意識の涵養と宣伝の手段として非常に有効な役割をはたした」（注12）ととらえられる。そうしたなかでは、「世界で自分のみが絵の意味を知ることには満足を感じる」ような市民層が出現しても不思議ではないだろう。

しかし、他方では、当時においてなお、そこらに転がっている言葉（単語）もしくは概念を用いてみずからの思想を表現することは、時として生命の危険を伴う事態となることは避けられなかったものであり、それゆえ、寓意としてのさまざまな「小道具」を縦横に駆使し、いかなれば秘術を尽くして、絵画におけるイメージの表出を組み立てることによって、場合によっては注文者と画家の双方を火刑の危険に引きずり込みかねない思想、もしくは世界観を表現しようとしたに違いない。美術史家はもちろん、その思想の内実の謎を追って、あらゆるジャンルの膨大な史料および資料を渉猟し、それらを応用してみずからの仮説を組み立てていくのであるが、愛し合う男女二人だけの秘めやかな符丁のみで書かれた秘密の恋文を、数百年を経て解読しようとするがごとき作業なのであるから、時として数十もの解釈が林立することになるのであろう。

IV. 17世紀のオランダ・点描

他方、16世紀のヴェネツィアを取り巻くそうした傾向は、今回の展覧会の諸作品が生まれた17世紀のオランダにも共通するものがあったように思われる。

それぞれの体制の状況にさまざまな差異があり、歴史学上の論争の絶えない対象とされているとはいえ、17世紀の「主要な」西欧諸国は、「絶対主義王政」をそれなりに体現していた。それはまた同時に、ルネサンスと呼ばれるべきものが否定される契機をもなすことをも意味するものであった。

「中世封建制から、絶対主義王政へとじかに移行した国々の芸術は、ほとんどルネサンス的ではありえない。都市国家とその精神である人文主義が力をもたなかったスペイン、フランス、イギリス、ゲルマン諸国には、真の意味でのルネサンス美術が生み出されなかった。ここでは、末期ゴシックからじかにマニエリスムに移行したとみることができる」（注13）。

しかし、フェルメールやレンブラントの芸術を生み出した17世紀のオランダには、絶対主義王政そのものが存在してはならず（現在に連なる「王政」が成立するのは、ナポレオンの失脚を受けてウィーン会議が開かれたのちの1815年である）、「ほかの諸国とはちがって、豪華な宮廷生活をくりひろげる王家もなく、またカトリックのような絢爛たる大教会堂もなかった」（注14）。ここでは、一方でレヘンテンと呼ばれる都市貴族が市政の重要なポストを独占し、そこから全国の権力構造に力を及ぼすシステムがあり、他方には総督と呼ばれる官職があつて、

大貴族であるオラニエ家がそれを手中に収めていたがゆえに、「全国会議をもとにする国家の構成と、総督を中心とするそれとは、けっして重なりあうことはでき」ず、「このふたつの国家の構成プランをめぐる闘争が、事実上の独立を達成した十七世紀はじめからほぼ二世紀のオランダ史の展開の軸となる」（注15）。もっとも、総督側が勝利を収めた一時期には、「総督職がオラニエ家の世襲のものとなり、その子女が外国の王家と婚姻を結んだ」ように、（総督である）「モーリッツも弟も、君主という称号をとることはなかったけれど、かれらは実質的にはまぎれもない君主であった」（注16）ととらえられているのではあるが、総督側と、北海のニシンとグリーンランド沖の鯨で富を築いた商売人（注17）でもあるレヘンテンたちとの闘争は、その後も長く続いていくことになる。

いずれにしても、「文化のうえでも黄金期」であったこの時代のオランダでは、王侯貴族ではなく市民の活動がその中心となっていたとされ（注18）、国際状況とも相俟って、それは、かつてのヴェネツィアの状況を想起させないこともない。

17世紀のオランダは、デカルトが活動していたことでも知られるが、スピノザの活躍した空間でもあった。邂逅する機会にはなかったであろうが、スピノザ（1632～1677）とフェルメール（1632～1675）とは、その生没年がほぼ重なり合うほどの同時代人である。つまりは、この時代のオランダは、スピノザのような異端のユダヤ人思想家が生きることのできるような社会だったということであり、今回の展覧会に出展された画家たちも、そうした空気の中で活動していたであろうことが想像される。

V. レンブラント

ドレスデン国立絵画館には、何点か、レンブラント（1606～1669）の作品が所蔵されているが、今回の展覧会に出展されている《若きサスキアの肖像》は、《ガニュメデスの誘拐》とともに、この絵画館が所蔵する最も著名なレンブラントの作品に属する。

わたし自身にとっては何年ぶりかで「邂逅」する、レンブラントの若くして亡くなった妻（1612～1642）の肖像は、そのコスチュームは古風な趣きのもので変えられているとされるが、ともかく描かれた表情の生き生きとした実在感（ある意味では「質感」でもある）に撃たれて、しばしの間、絵の前に立ち尽くすことになった。左目の下から肩にかけて、あたかも柔らかなスポットライトを当てたかのように光で覆う「ライティング」によって、人物の奥行きが深さが期せずして（もしくは、画家にとっては意図的あるいは本能的にか）強調されることになり、それはまた、この人物が画家にとっていかなる存在であったのかを、ほとんど否応なしに観る者に想像させる要因となっている。

レンブラントにはかなり多数のサスキアの肖像画があり、当然、彼女は絵のモデルとしても彼にとって重要だったには違いない。有名な《夜警》（アムステルダム国立美術館）の中央から少し左側には、鶏を腰に付け、豪華な衣装に身を包んだ少女が描かれており、しかも彼女に明るい光が当たっていて、主人公であるべき周囲の人物たちよりも浮き上がって見えるほどである（なぜ彼女がここにいるのか、という疑問のゆえでもあるが）。少女が描き込まれている理由も、鶏をぶら下げている理由も、長らく論議の対象になっているといわれるが、レンブラントがこの集団の中に少女時代のサスキアを描き込んだのではないかという説は、わたしにはとても心地よいものに感じられる。

《ガニュメデスの誘拐》は、大鷲に化けたジュピターがガニュメデスを誘拐するシーンなのであるが、レンブラントは、（神話からすれば、本来は美少年であるはずの）ガニュメデスを丸々と太った幼児に変え、急に天空へと向かって攫われることになったことに恐怖を覚えた彼が、泣き叫びながらおしっこを漏らすさまを活写している。わたしたちは、突如として男の子を襲う恐怖に同情しながらも、なんとなくユーモアを醸し出す画面に微笑させられるのだが、

ガニュメデス君はドレスデンでお利口にお留守番をすることを仰せつかっているらしく、残念ながら、今回の大阪の展覧会では彼に逢うことはできない。



レンブラント 《若きサスキアの肖像》



レンブラント 《ガニュメデスの誘拐》



レンブラント 《夜警》
(アムステルダム国立美術館)



《夜警》に描かれた少女

(注1) 現在の正式名称はザクセン国立歌劇場で、作曲家ヴァーグナーとも関わりを持つ建築家ゴットフリート・ゼンパー〔1803～79〕による設計のもとに建設され、第二次世界大戦のさいの爆撃で完全に消失していたが、1985年に再建される。<https://www.semperoper.de>、参照。

(注2) <https://www.frauenkirche-dresden.de>、参照。

- (注3) <https://gemaeldegalerie.skd.museum>、参照。もとよりツヴィンガー宮殿も、1945年2月13日から14日にかけての大空襲で壊滅的な被害を受けたのであるが、ここは、すでに1950年代から60年代にかけて大規模な修復が進められ、その一部が国立古典絵画館の所蔵作品の収容の場となって、今日にいたっている。
- (注4) 若桑みどり『イメージを読む—美術史入門—』（ちくま学芸文庫、2005年）、238頁。強調は引用者。
- (注5) 同書、239頁。強調は原文。
- (注6) 高階秀爾『続 名画を見る眼』、岩波新書、1971年、153頁。
- (注7) 同書、154頁。
- (注8) 若桑みどり、前掲書、199頁以下、および、同『絵画を読む イコノロジー入門』、NHK出版、132頁以下、参照。図像解釈学（イコノロジー）と図像学（イコノグラフィ）に関する説明も、この両書に詳しい。
- (注9) 宮下規久朗『ヴェネツィア』、岩波新書、2016年、106頁。
- (注10) 若桑みどり『マニエリスム芸術論』、ちくま学芸文庫、1994年、47頁。
- (注11) 同書、46頁。強調は引用者。
- (注12) 同書、41頁。
- (注13) 同書、48頁。
- (注14) 今井宏『絶対君主の時代』、河出書房新社、1989年、91頁。
- (注15) 同書、96頁以下。
- (注16) 同書、107頁。
- (注17) 同書、107頁。
- (注18) 同書、109頁、参照。

（てるい ひでき）

海保青陵の身分制論

竹内 真澄

はじめに

身分制が崩壊するという論理を考えてみたい。生まれながらに身分が決まった社会が自然なものである、という不動の前提が崩れるのである。これはまことに巨大な変革である。おそらく身分制に慣れ親しんだ人々にとって、「職業選択の自由」が生まれ、身分制が崩壊するという社会イメージはほとんどユートピアと思われたのではあるまいか。だが、身分制の崩壊は必然であったのだ。しかしそれはいったいいかにして可能となったのか。この問いは、何度も何度も思考されなくてはならない問題である。なぜなら、21世紀の現代でも「職業選択の自由」が、人々の自由の観念の根幹をなしているように思われるからだ。たとえば日本国憲法第22条で「職業選択の自由」についてこう規定されている。「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」。もしも、「職業選択の自由」がなければ、ハローワークもビズリーチもリクルート社もない。したがって、マイナビもリクナビもないし、そもそも大学の就職課（キャリアセンター）なども存在せず、それどころか、およそ学校というもの自体がなかったかもしれないのである。

人びとは宿命のように生まれながら同じ身分に就き、黙々と働く。そういう社会がどれほどながく続いただろう。そのような仕組みをわれわれは身分制と呼んできた。身分制とは、生産手段と人間が生得的に結合した仕組みである。身分制が壊れて、入れ替わりに「職業選択の自

由」が出て来たとしても、分業自体は発展することはあっても、壊れることはないのである。しからば、いつ、どのようにして、「職業選択の自由」は出現したのであろうか。このことを考えてみよう。

1. 海保青陵の身分制＝分業論

江戸中期の近代化論を代表する海保青陵(かいほせいりょう 1755-1817)は、武士でありながら統治の役職につかず、父の遺産で旅行などをしていたという。関東、甲信越、関西などをめぐって京都に住んでいた。どこから得た情報かわからないが、蝦夷を例に挙げて「蝦夷には、士・農・工・商のような身分上の差別や機能上の違いがない」（『稽古談』、日本の名著、中央公論社、445頁）と述べている。

これはアイヌ民族が平等な社会をつくっているというノスタルジーではない。青陵は、アイヌ共同体が低分業の社会であると考えていた。すると、ここから身分制は分業の発達した社会だという特徴づけが出てくる。士・農・工・商は4つの機能分化なのだという把握がここにある。もっぱら身分制を厳格に守旧する態度に比べれば、これだけでも鋭い着眼である。このように分業論的な視点で身分制を掴めば、それは何もかも1人でやってしまう低分業の社会よりも、より効率の高い社会であることがわかってくる。低分業から分業化された社会へ、という事柄のまとめ方の中に、すでに近代化論の視角が現れていると言ってもよい。なんだか、デュルケム(1858—1917)の『社会分業論』でも読んでいるような気分させられる。

だが青陵の真骨頂はそこにはない。青陵によれば、分業社会は、まだ商品化を伴わない身分制から徐々に商品化を伴う身分制へ発展する。「しろものがまたしろものを生むのは、理である」（同上、346頁）と彼は言う。「しろもの」とは代物のことで、代金のついた物、つまりは商品である。だから商品化が進めば次々に商品化は広がっていく、と青陵は考えた。そうしていつかは万物商品化へつながっていく。そうなるからこそ「君臣は市道なり」（同上、546頁）というテーゼが出てきた。「利息を取るのは山師でも何師でもない、天地の理である」ということが堂々と宣言される。ここでいう利息というのは、商業資本のことだけではない。そもそも、武士が「田を民へ貸しつけて十分の一の年貢を取るのは、これは即ち一割の利を取るのである」と言うから、青陵は封建身分制社会の基本的な生産関係である武士と百姓の関係を、派生的な商業資本のアナロジーで考えていたことになる。

このようにして君と臣は恩と忠誠で繋がるという儒教の原則は、青陵に至って完全に「売り買い損得」の原理によって解体される。ただし、身分制の垂直的社会の原理が一気に売り買い損得の水平的原理によって置き換えられるのではなく、商品化を媒介にして富を下から上へ吸い上げることが身分制の枠内でできると考えていたようである。だからいかに「市道」となったとしても君は君、臣は臣なのだ。封建身分制社会の枠内で商品化社会をギリギリまで推し進めるのが良いことだというのが青陵の思想であった。

2. 江戸18世紀合理主義の展開

青陵は言う。「田から米を生ずるのは、金から利息が生まれるのと違ったことはない。山が材木をうみ、海が魚塩をうみ、金や米が利息を生むのは天地の理である。田を捨てておけば、何も生まれないのである。金をねせておいたら、何もうまないのである」（同上、345頁）。これは、ほとんどアメリカのベンジャミン・フランクリン(1706-1790)の「資本主義の精神」に近づいたものである。なぜなら、フランクリンも、「時間は貨幣であるということを忘れてはいけない。一日の労働で10シリング儲けられるのに、外出したり、室内で怠けていて半日過ごすとしたら、娯楽や怠惰のためにはたとえ6ペンスしか支払っていないとしても、それを勘定に入れるだけではいけない。ほんとうは、そのほかに5シリングの貨幣を支払っているか、むしろ捨てているのだ」（M・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』）

>』大塚訳、岩波文庫、40 頁）と言うのだから。もし青陵のいう通り、身分制社会がアイヌ社会に比べて分業の発展した社会であるという社会把握を推し進め、さらに商品化の動向が肯定されるならば（先行する萩生徂徠などと比べて商品化を肯定することは革命的な態度変更である）、そこから次のような社会把握へ進むのは、ほんのわずか一步ではないだろうか。つまり、身分制の枠内で「利息」を求めることが天の理ならば、人生そのものに「利息」を求めていけないはずはないのである。物の利息が取れるかどうかは不確定であるように、人生も成功するか失敗するか誰にもわからない。売り買い損得の人生を人々に与えることは、同じ身分にちんまりと閉じこもるのに対して、ある身分から別の身分へ移ることを主体の自由に委ねることにつながる。何もしなければ失われるかもしれない利益を得てあなたは人生で得するかもしれない（もちろん損する人もいるが、近代化論では陰画は切り捨てられる）。いわば「利息」の概念を、あれこれのものに対してだけでなく、人間主体にも適用してみたらどうなるだろうか。人間主体が人生をまるごと何かに賭ける主体となるだろう。すると人生は身分を超えることにつながりうる。ここで身分はもはや固定した身分ではなく、ただの職業＝分業として把握され直すことになるだろう。するとそこには、もう身分制を完全に撤廃した近代社会が得られることになりはしないか。商品という流動状態のなかに一切の固定的なるものを溶解するとき、身分制は分業＝機能として換骨奪胎されてつかみなおされることになるからである。

3. 幕末における「職業選択の自由」

幕末に坂本龍馬（1835-1867）が出てきて、身分制のない社会を展望し、「みんなあが笑って暮らせる世の中がくるぜよ」と言ったという（司馬遼太郎『竜馬がゆく』）。「適材適所」という言葉は、もともと日本建築の木材をうまく配置する古い大工用語に語源をもち、そこから人材に拡張されたものだ。「船中八策」（1867）に「有材」とか「天下の人材」という言葉があるのは、従来武士が独占した「顧問」（公務労働）を公開するという意味であるから、ここには身分制から職業選択の自由への視座の転換がある。

龍馬は脱藩浪人ならではの大胆な行動によって身分制を超えていった。龍馬の場合は、西洋社会は単なる知識ではなく、十分に行動化されている。幕末における西洋知識の流入と身分制解体意識の台頭は凄まじい。ただちに福沢諭吉の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと、言えり」（『学問のすゝめ』1872）が出てくるだろう。龍馬に体现された幕末的状况は、青陵の理論において、封建社会と商品化社会の間の矛盾として相当程度先取りされていたと言える。

おわりに

およそ資本主義というものは、多かれ少なかれ工業社会として発展してくる。このためには、農業に基盤を置いた身分制は邪魔である。人々を農業から切り離して工業の方へ移動させなくてはならない。このときに、商品化がなければ人を「自主的に」動かすことはできない。明治憲法のなかには第22条に「居住移転の自由」が謳われるが、「移転」のなかに職業選択自由は含まれる。法の変革過程で、こうして「職業選択の自由」は必然となった。けれども、幕末の庶民にとって、身分がない社会というものは驚天動地であって、多くの人びとにとって身分制なき社会は一個のユートピアのように見えたのではなかろうか。一見すると何の理屈もないように見える嘘のような話の中に、必然が隠れているものである。このことを知っておくことは、現代のユートピアに挑戦する者にとって、いくぶんか慰めになるに違いない。

（たけうち ますみ）



【問題提起】「因果律」の呪縛

重本冬水

『市民の科学』12号の「対論(ついろん)」で、私はW・ハイゼンベルグ※の次の言葉を取り上げました(同誌、82ページ)。

「因果律の決定論的な定式化、『現在を精確に知れば、未来を算出できる』というのは、(仮定判断における)後件(ナッハザッツ)ではなくて、前提が誤っているのである。われわれは現在をそのあらゆる規定要素について知ることは『不可能』なのである。それゆえ知覚することはすべて、多様な可能性のうちからの一つの選択であり、未来の可能性の一つの制限である」(W・ハイゼンベルグ「量子論的な運動学および力学の直観的内容について」<1927年発表論文>湯川秀樹・井上健責任編集『現代の科学Ⅱ』<世界の名著66>、中央公論社、354ページ)。

ハイゼンベルグは「あらゆる規定要素について知ることは『不可能』」であるとしませんが、限定的な範囲において知覚が「可能である」ならば「未来を算出できる」のだろうか。とすれば「因果律」は成立するということになるのだろうか。ハイゼンベルグは上記の言葉に続いて以下のように述べます。

「このとき、量子論の統計的性格はあらゆる知覚の不精確さと密接に結びついているものであるから、知覚された統計的な世界の背後にはなお、因果律の成り立つ『真の』世界がかくれているのではないかという憶測に心をそそられるかもしれない。だがこのような思惑(スペクラチオン)は、とくに強調するのであるが、非生産的であり無意味であると思われる」(同上、

354 ページ)。

「あらゆる知覚の不精確さと密接に結びついている」という言葉にどきりとしします。私の対象を捉える知覚も不精確であろうといつも思っています。だが問題はこの知覚ではありません。対象そのものが不精確なのです。ここでは、ハイゼンベルグは一步踏み込んで、「因果律の成り立つ『真の』世界」があるというスペクラチオンは「非生産的であり無意味である」とまで言っています。そして次のように結論づけます。

「物理学は知覚の間の関連だけを形式的に記述すべきであろう。ことの真相はむしろ次のように言えばさらに適切に示されよう、あらゆる実験が量子力学の諸法則に従う以上、因果律の不成立は量子力学によって決定的に確立される、と」(同上、354 ページ)。

「因果律」とは、辞典では「一切のものは何らかの原因から生じた結果であり、原因がなくては何ものも生じないという基準、法則」、「因果性の法則化された形式」と説明されています。私の思考とスタンスにも根深くこの「因果律」が居座っています。自ら呪縛をかけているようにも思えます。「呪縛」とは、辞典では「まじないをかけて動けないようにすること」、「心理的に人の心の自由を失わせること」と説明されています。学問の自由を失わせることでもあるのでしょうか。「因果律」の呪縛を解きたいと思います。

ハイゼンベルグは「因果律」ではなく「物理学は知覚の間の関連だけを形式的に記述すべき」と言います。皆さんはどう考えますか。また、他の学問分野ではどうでしょうか。

(しげもと とうすい)

※ ハイゼンベルグ Werner Heisenberg、1901 年生(独)。1925 年マトリックス力学を創始した。また量子力学に於ける不確定性原理、共鳴現象、強磁性体の理論、場の理論、核力の理論、宇宙線の分析等、問題の急所を捉えて理論の新しい方向を開拓した。1932 年ノーベル物理学賞を受く。(朝永振一郎編『物理学読本[第2版]』みすず書房、1969 年、228 ページより)

現代のイデオロギー⑥

松下圭一の市民自治論の陥穽

竹内 真澄

松下圭一(1929-2015)の市民自治論は非常に明快である。自由主義者ロックとマルクスの共産主義理念をうけつぐその学問的姿勢にも打たれるものは確かにあった。最近趙星銀の『「大衆」と「市民」の戦後思想』(岩波書店、2017)を読んだ。趙は、松下の構想がいかなるものであったかを戦後史のコンテクストに位置づけて考えている。終章は「『国家に抗する社会』の夢」となっていて、私はすこしだけ年来の謎が解けたように思った。

謎というのは、あれだけの碩学が最後の最後で自民党の構造改革に近寄り、その地方分権手法に屈服したかのように見えるのはなぜかという問題である。それは2013年の「＜官治・集権＞の日本とロック」という文章の明快さのなかの曖昧さから来る。

松下は、日本の政治と学界とが明治以来一貫して官治・集権であったことにたいして、ロック型自治・分権を対置する。明快だ。しかし、いま時代は新自由主義である。財界は新自由主義的行政を求めている。こういうとき、「国家に抗する社会」というのは何だろう。いろいろな複雑な要素を捨象して、一挙に問題の本質に切り込むならば、それは鳩山内閣

(2009-2010) が2009年にやろうとした「政治主導」を、日本の市民の信託をうけたものとして把握することを是とするものだったのではないか。民主党をあしざまに言う安倍政権は、鳩山の政治主導を独特な形でひきついだ。それを「官邸主導」という。安倍は「戦後レジームの総決算」のもとで官僚制のもつ手続き的合理性を邪魔なものと考えたからだ。安倍政権下で起こった様々な文書改ざんや記録の破棄は、官僚制の合理性を不都合とみなす安倍の「官邸主導」によるものだ。安倍政権は「官邸主導」によって「岩盤規制にドリルで穴をあける」という新自由主義的名目で官僚主導をかなり壊した（古賀茂明とか前川喜平が出てくる理由はよかれあしかれここにある。ただし二人はタイプが違うようだ）。モリ・カケ・桜はこのなかで露呈した。

もちろん、安倍政権の「官邸主導」は、松下の言う市民自治とは、元来無関係だろう。しかし、一般論で言えば、学問はリアルになればなるほど政治に接近するし、政治にぎりぎりまで近づきながら学問の否定的独立を守らねばならない。松下の官治・集権に対する市民自治・分権論の構想は、たとえば西尾勝の「平成の大合併」(1999—2010)に根本的に敵対するものだったとは思えない。なぜなら、学者集団のなかで、西尾は松下のグループに属していたからだ。すると、松下が「＜自治・分権＞型政治への、日本の再編は不可欠」（『ロック「市民政府論」を読む」岩波現代文庫、2013年、291頁）と論じたとき、それはまさに安倍第二次内閣の時期（2012-2014）であったのだが、西尾勝の合併論と安倍「官邸主導論」の間のどこに松下の構想は位置づくのであろうか。

政界の内部事情に暗い私にはわからない。だが、いずれであろうと、つぎのことは言えるのではないか。つまり、松下の構想が新自由主義的構想に溶け込んでしまう危険性だ。2001年の小泉第一次内閣（2001—2003）、第二次内閣（2003-2005）、第三次内閣（2005-2006）は、地方自治の領域でかなり思い切った新自由主義的改革を断行した。自民党は一貫して社会保障費の伸びを抑制すると言ってきた。もし社会保障費のナショナル・ミニマムが増大していくことが避けられないならば、かなりの程度福祉国家になってしまう。そうなりたくない自民党は、地方交付税交付金を削減して、あとは「地方にできることは地方でやる」という改革をしたかった。このときに徴用されたのが地方分権推進委員会副会長の西尾勝（行政学の大家）であり、松下がその動向を見ていたとするならば、そこに「国家に抗する社会」をみた可能性がある。なぜならば、ここで地方自治体の機関委任事務の廃止することや全国知事会と政府を対等にすることなどが決まったからだ（機関委任事務の廃止は、いわば名義のつけかえのようなものでしかないのではないか）。

しかも、分権改革は、三位一体の改革（①国庫負担金改革、②税源移譲、③地方交付税見直し）のうち①と③はナショナル・ミニマムを切り崩すものであった。地方自治体はもっと頑張って税源問題を議論すべきであったはずだが、分権改革での②にかんする議論は低調で、中央政府からの入金が減らされたのに②財源移譲をなしとげることができなかった（い自民党ははじめからやる気がなかったのではないか）。

ゆえに官治・集権を崩すまでにはいかなかった。それどころか、見方によっては明治以来の官治・集権に代わって、新自由主義的な集権をつくったのではあるまいか。それが安倍の「官邸主導」だ。本来的には、松下の市民自治論が安倍の官邸主導に親和的であるとは思えないが、それにもかかわらず、松下は「2000年分権改革は不可欠であった」という評価を与えており、彼の言う政策思考型の学問がどこまで政治の実情を踏まえて物事を批判的に見るための評価軸をもっていたのか、わからない。

私の不安をはっきり言うと、松下は、西尾とともに、小泉政権に取り込まれたか、取り込まれかけたのではないかと私は思う。その背景には、趙の言う「国家に抗する社会」という市民自治の理念があり、ロック型政治理論があった。この理念は、国家と社会が、それぞれ何を意味するかによって機能が変わる。もし国家が絶対主義国家で、社会が自由主義的社会ならば、

「国家に抗する社会」は市民的自由主義となるだろう。しかし国家が福祉国家で、社会が新自由主義的社会なら、福祉切り捨ての反動的分権改革になるだろう。松下は、頭のなかではロックの理念を求めておりながら、現実には新自由主義的改革に手を貸していたのではなかろうか。

松下は、1950年代の構造改革論の議論の中で、社会党右派の江田三郎（江田五月の父親）にちかづいた時期があり、彼の政策思考型の理念は、江公民路線と陰口をたたかれたものだ。

だから、「国家に抗する社会」という理念は、綺麗だしある程度一般受けすると思われるが、松下のたどった軌跡を検討するとき、どこか危うさをもつように思う。

松下政治学はシャープだがどこか危うい。これが果たしてどこから来るものか？松下の言う、ロックとマルクスの共通項という発想自体がありえないのではないか。ロックは「国家に抗する社会」というコピーに当てはまるが、マルクスは正確には「国家を廃棄する社会」と言うべきだったであろう。松下がロックとマルクスの共通項を模索した理由は、日本近代化、とくに天皇制と対決するということだったはずだ。それはよい。けれども、戦後になって敵が天皇制ではなく、対米依存の経済的高度成長主義になっていったとき、松下政治学はどこへ行こうとしたか。

古典の読み方として二つ挙げておく。第一に、ロックのプロパティ概念を松下は固有性と訳しているが、所有権と訳すべきである。固有性ではロックとマルクスの違いは曖昧になるが、所有ならばそうではなく、ロックの私的所有権とマルクスの個体的所有を共通性で括ることはできなくなる。第二に、松下は、ロック型の市民自治論が「市民個々人」に依拠していると述べている。ロックの「個々人」は、マルクスが根底的に批判した私人のことである。原理的に言うと「個々人 Einzelne」と「個体 Individuum」の違いを松下は知らないのだ。彼の言う市民的自発性は、したがって「個々人」ベースのものであり、民衆の連帯にもとづくものではない。私人と個人を混同するから、ロックとマルクスが同じ理念をいだいていたように見てしまう。これが彼の市民自治の理論的な問題点である。

このように見たうえで、たとえば松下の『戦後政治の歴史と思想』（ちくま学芸文庫、1994）の目次をみると、沖縄について触れた文章がひとつもないのはどういうわけだろう。いったい、戦後政治とはアメリカの支配のなかに置かれた日本の政治のことではないのか。松下圭一の戦後政治に対する市民的抵抗や市民自治とは、工業化が都市化を生み、都市に自治が生まれるというような議論であって、沖縄を抜きに考えられたものだったのである。『市民自治の憲法理論』に私は非常にシャープなものを感じるけれども、それが沖縄を最大の重みでうけとめているような形跡がない。松下の評価は簡単ではないが、このことを私は考えさせられる問題としてあげておきたい。

（たけうち　ますみ）



エーリッヒ・ケストナー著

『動物会議』を思い返す

——Tさんへ——

篠原三郎

Tさん 猛暑のなか、コロナの猛進、とあって、世の中、なかなか落ちつきませんね。それにウクライナ問題、明るい展望もみえず闇の中にあるようです。

きょうは先日お届けした『ジェームズ・ブラッドワース著『アマゾンの倉庫で絶望し、ウーバーの車で発狂した』（清野大道訳、光文社、2019年）を読む』の終わり方で少しく触れたジョージ・オーウェルの『動物農場』（“Animal Farm”、1945年）のタイトルが連想させてくれた、しかしあそこでは略してしまったエーリッヒ・ケストナーの『動物会議』（“DIE KONFERENZ DER TIERE”、1949）の話なんです。

Tさん ケストナーをめぐってはずいぶん前に『エミールと探偵たち』などとともに読んでいた筈なのですが、内容については詳しく記憶していませんでした。ただ先便でオーウェルの『動物農場』に言及したさい、「動物」という言葉が妙にきになって、それが切っ掛けとなってケストナーの『動物会議』が思い出され、読みたくなってしまったんです。連想が記憶を誘ってくれたんです。

そんなことがあってTさん あらためて『動物会議』（高橋健二訳、岩波書店、1962年）を

読み直し、記憶を新たにしたんですが、面白いんです。記者の高橋さん、ケストナーの研究者で、その第一人者でもあり、さすが読みやすいんです。ケストナーの小説は、児童文学に分類されてもあるように、またそれに画家のトリヤーの挿絵もついてじつに楽しいんです。アニメにもしてもらいたいと思ったんです。だからとはいえ、この作品、子どもだけに向けて書かれたものではありません。ケストナーは、著書の最初のページに「子どもと 識者のための本」とはっきりことわっています。

以上のような本ですが、Tさん 『動物会議』、なにより今の今に読むに相応しい作品なんですね。そんなこともあってTさん 一筆とった次第です。

なお、ケストナー、1899年にドイツのドレーズデンに生まれ、1974年に亡くなります。『動物農場』のオーウェルは1904年当時英国領だったインドに生まれ、1950年ロンドンで葬儀ミサが行われるという生涯ですが、共通した時代に活躍してるんです。ロシア革命、第一次・第二次の世界大戦という「疾風怒濤」(Strum und Drang)のような時代を、ドイツ人、イギリス人という違いはありますが、体験している世代です。

いずれにしろTさん ともに「批判的想像力」がよく発揮された作品と思っております。内容は重いものの短い作品です。ストーリーは省略します。

追伸 オーウェルの『動物農場』は「ちくま文庫」で小説家の開高健訳を読んだのですが、かれの訳も読みやすくありました。原著者も喜ばれるのではないのでしょうか。

戦争と争い廃めぬ人間に動物たちは怒りだすかも

2022年8月4日、記 (しのはら さぶろう)

個別者の概念について

竹内 真澄

『ヘーゲル国法論批判』1843に、マルクスの個別者 Einzelne の記述がある。市民社会の成員は、「市民社会のみんなの成員がお互いを個別者 Einzelne とみなすことを要求する」(MEW, Bd.1, S.324)。

「皆ということは、個別者をして抽象的な個別者の規定を失わしめるようななものかであるのではなくて、皆というのは個別者の総数にすぎない。一つの個別者、多くの個別者、皆の個別者。一、多、皆—これらの規定のいずれも主体であるところの個別者 Einzelne の本質を変えはしない。」(Ibid., S.322)

従来、真下信一訳には私は大きく依存しているが、ここの訳で「個別者」と訳すべきところを彼は「個」としていて、Einzelne と Individuum を区別していない。しかし、最近の研究で、ヘーゲルが個別者 Einzelne と個体 Individuum を区別していたように、マルクスもそれを踏襲していたことがわかってきた。これは従来、ヘーゲル研究でもマルクス研究でもまったく見過ごされてきたことである。「価値生産では、多数はつねにただ多数の個別者として数えられる」(Ibid., Bd.23, S.341)というのは、マルクスの一貫した個別者観なのであって、ここに引用したのは『資本論』協業論の箇所においてであった。

ここから重要な問題が引き出される。マルクスの個別的労働者 einzelner Arbeiter がコンビネ

ーション化されることを踏まえないと「労働の社会化」概念は正確に掴めないということである。労働の社会化という上位概念のなかに、コンビネーション化とアソシエーション化という下位の二つの形態がある。前者をいかにして後者に転化させるかが問題の核心だとマルクスは見ていた。

さて、現代である。私たちはお互いを個別者として見ているだろうか、それとも社会的結合体 Sozietät の仲間である個体として見ているだろうか。現代の生産力は「資本の生産力」である。それは多国籍企業にまで発展している。ここで労働の社会化は、労働のグローバリゼーションという最終形態をとっている。それでも生産力が「資本の生産力」となって現れている以上、私たちは個別者であるほかはない。ただし、私たちは個別者であることに限界を感じながら生きており、たえず個体であろうとして闘っているのである。

(たけうち ますみ)

最近の韓国映画から学ぶこと

——『三姉妹』と『モガディシュ』を通して——

馬頭忠治

1. はじめに

時代が必要とするコンテンツをいち早く読み取り、大胆かつ慎重に、しかも多様な切り口と透徹した視野で、世界に向かって独自に問題提起していくと同時に、作り手と受け手が生き生きと結びついていく。そんな文化コンテンツ産業に成長した韓国映画を観た。以下、紹介したい。

私が、映画に限らず、絵画や小説などの作品に求めているのは、ある種の緊張感とでも言えればいいのか、真実が見えそうでも見えないままにされ、問うべきことなのに気づかないまま不問にされる、そうした社会の暴力を抉り出し、隠されてしまう本当の世界を掴み出す賢者の知恵である。

さらに言えば、私たちは、同時多発テロや戦争に紛争、原発事故、自然災害、平和と民主主義に対する悪意などといった参事便乗型資本主義・ショックドクトリンに強い不安を感じつつも、どうしても、すぐさま具体的に対峙できずに現状維持を願ってしまう。そのため、不都合な真実を見ようともせず、ただ安全地帯にいるかのように思い込んで生活してしまう。まさしくこの這い出せないで悶々としている隙に、ほんの一握りの輩が一切の責任を負わないで富と権力を手にする。さらには巨大な悪のサークルがつくられていく。だとすると、こうした臭いものに蓋をして見て見ぬふりして気楽に生活しようとする危うさ、偽善こそを問い、根底から

揺さぶる勇気と知恵によって人間を賢し、社会を変えていく、そのストーリーを見つけていくべきである。

優れた作品というものは、そうした賢さを持つ。私たちは、そうした作品を通して、失われていく人間の自由や人間的自然の矯正されていない素の感性、さらには逞しさや他者に対する思いやりなど、本来、人間に備わっている生きる力を蘇らせ、何故、その力を失ってしまったのかを深く内省できるようになる。この覚醒の作用こそが、世界のリアリティの獲得を促す芸術の最高の働きかけであるが、この働きかけによって、人びとに、内なる自分と闘う「個人的な感情の民主主義」(E・カーペンター)を授け、芸術を私たちの胸を強く打つ人間の生業にして開花させていく。

紹介する2つの映画は、まさに不穏な時代を透視しようとする芸術作品であり、観るものの感性や気楽な生活を狂わすほどに刺激的であった。

2. 映画『三姉妹』

イ・スンウォン監督の『三姉妹』から紹介したい。私は、7月16日に鹿児島は天文館シネマパラダイスで観た。

まず、映画紹介の前に、『三姉妹』が女優賞を総なめにしたことを伝えておきたい。すなわち、第42回青龍映画祭〈最優秀主演女優賞(ムン・ソリ)・最優秀助演女優賞(キム・ソニョン)〉、第57回百想芸術大賞〈最優秀助演女優賞(キム・ソニョン)〉、第41回韓国映画評論家協会賞〈最優秀主演女優賞(ムン・ソリ)・最優秀助演女優賞(キム・ソニョン)〉、第30回釜日映画賞〈最優秀助演女優賞(キム・ソニョン)〉のアワードに輝いた。

しかも、主演女優賞を受賞した名優ムン・ソリは、その脚本に感銘を受け、次女役で主演するとともに、「娘たちの世代が、暴力や嫌悪の時代を越えて、明るく堂々と笑いながら生きていける社会になるように…」との祈りを込めて共同プロデュースを買って出たほどの非凡な人間ドラマである。

近年、韓国では、『はちどり』やベストセラーにもなったチョ・ナムジュ原作の『82年生まれ、キム・ジヨン』など、厳格な家父長制度の残滓や温存ゆえに起きる女性の生きづらさを真正面から問う秀作が次々生まれている。『三姉妹』も、その流れにあるが、跳びぬけている。それだけ韓国の民主化は、ジェンダー問題を抜きには少しも前進しないところまで来ているのであろう。『パラサイト：半地下の家族』は、ジェンダー論と言えないが、鋭く家族の在り方を追って内なる民主主義と人間の課題を炙り出す。

それはともあれ、三人姉妹とは、キム・ソニョンが演じる長女とムン・ソリが演じる次女とチャン・ユンジュが演じる三女のことであるが、最初に指摘しなければならないことは、それぞれの役柄の設定の見事さである。

長女ヒスクは、大丈夫なふりをして何をされても笑うかごめんと謝ってしまうシングルマザーで、ガンを患いながらも、別れた夫の借金を返すために儲からない花屋を切り盛りして、何とかパンクロックにはまる娘を育てる。だれにも頼らず、怪しい宗教団体に勧誘されるが、のめり込まない芯の強さを持つ。

次女ミヨンは、決して弱みを見せることなく、教会活動に熱心で教会で聖歌隊の指導をし、家では、子供らを礼節正しく育てようと必死に頑張る。ある意味、高級マンションに住み高級自動車を所有する。成功した人生を送っている。しかしながら、その嘘くさい生活に馴染めず嫌気をさす大学教授の夫に浮気をされる。当然、ミヨンは、それを許さず、自室で枕のなかで嗚咽した後は、その相手の女性に対しても、顔面に一撃を食らわし、夫が彼女にプレゼントした指輪を彼女から奪い、夫に突っ返す。

三女は、劇作家であるがうまく行かず、後妻に入ったが、夫に守られながらも自暴自棄となり、ほぼアル中で、ことごとく厄介者扱いされ、私は“ごみ”なのかと苦悶する。頼りは、次女ミヨンだけで、ひっきりなしに電話をかけ愚痴をこぼす。ミヨンは決してそれを面倒だとは

思わず、いつも丁寧に應對する。

このように三姉妹の関係は、せいぜい電話する三女だけで、後は、姉妹らしくつながっておらず、それぞれに暮らすだけである。それが、ある時、次女が心配になり、三女に会って食事するなかで、父親の誕生日を祝おうとなり、三姉妹で生まれ故郷に車で向かうことになる。このシーンもいい。車中での三姉妹の視線と呼吸の違いが、実にうまく描かれ、その先、どうなっていくのか気をもませる。

そして映画は、大きく変わっていく。すなわち、三姉妹が、本当は、もっとお互いを必要としていることに気づいていく物語へと移る。しかも、それは、それぞれが嘘を生きるしかない、バラバラな人生になったのは、どうしたことがあってのことかという問いになっていく。そして、真実を知るために、それまで触れることのなかった幼い頃のことを回想して、その時にそれぞれが負った傷に向き合っていく。この記憶を辿ることで、バラバラになった遠因を探り、ある覚悟ができていく心理プロセスを丁寧に描く。

何より、幼い時、何故、裸足で着の身着の儘で、助けを求めて酒屋にいったことが回想される。それは、父親による三女への虐待であり、その叫びに耐えかねて、救いを大人に求めた長女と次女の記憶であった。家父長制度のもとで、父親が酔っ払い、連れ子に対する暴力が日常茶飯事となっても、だれも、近所の大人も、母親も神父さえも制止しようとししない大人への嫌悪や怒り、さらには悲しさが澱のようになって、それぞれ三姉妹の内に鬱積していたことを明らかにしていく。

その澱が、一気に誕生祝の食卓で爆発し、年老いた父親に向かって、謝ってほしいとの声になる。この声は、三姉妹が、小さいころの記憶を共有して、暴力という不条理を乗り越えるしか未来はないと、覚悟ができてのことである。この声を上げることで、三姉妹は、初めて三姉妹として生きる力を掴んでいく。そして、やっと三人は笑ってお互いを見つめるようになる。解放されたのである。映画は、ここで幕を閉じる。

3. 映画『モガディシュ脱出までの14日間』

この映画も7月に観た韓国映画である。この映画は、1990年のソマリアの内戦のなか、生死を賭けた南北朝鮮のそれぞれの大使館員たちとその家族の脱出劇である。

これは実話である。テーマは、韓国と北朝鮮の大使館員やその家族が、お互いに協力し合って危機から脱出に成功したが、その事実すら隠さざるを得ない南北の分断が問われていく。南北統一は、朝鮮人の宿願でもあるが、政治的にあってはならないことにされ、断絶のまま生きることを強いられる。そのため、この助け合って脱出を図ったという事実は、長らく隠され、触れてはならない史実となった。

『モガディシュ』は、この真実を丹念にリサーチし、リアリティある映画に仕上げ、2021年度、韓国NO.1の大ヒット作となった。もちろん、断絶が故の、韓国大使ハン・シンソン（キム・ユンソク）と北朝鮮大使リム・ヨンス（ホ・ジュノ）、韓国参事官のカン・テジン（チョ・インソン）と北朝鮮参事官テ・ジュンギ（ク・ギョファン）のそれぞれの対立とその内面的な葛藤の描写は、秀逸で見逃せない。

この脱出の史実については、韓国大使ハン・シンソン大使自身の「脱出」手記が参考とされたが、限られたことしか分からない。そのため、製作スタッフは、ソマリア内戦をはじめ、当時のアフリカにおける内戦の資料に丹念に当たり、第2次世界大戦以降のアフリカの歴史全般についても勉強を始めたという。一番参考になった資料は、当時のソマリア国营テレビに勤務し、内戦中、家族と一緒にアメリカへ脱出した方の手記だった。さらに、ソマリアから韓国留学生とコンタクトを取り、リサーチに協力してもらい、彼らの家族から当時のことについて聞いた。

さらには、観客が、実際の事件現場にいる感覚になるように、俳優とスタッフは、4カ月以上の間も「現地で100%撮影する」こととなり、モロッコでのオールロケーション撮影となった。

というのも、モロッコは、安定した太陽光に恵まれ、計画的に撮影できる場所であるからである。さらに、道にヤシの木を植え、昔の古い自動車をスペインから空輸して、街を本物に見えるようにセッティングした。何より、注目すべきは、人物に象徴性を持たせるよりも、あのような特殊な状況に置かれたら、どんな性格が表れるのかをきちんと読み、分析し、そこからにじみ出る個性にこそ映画がフォーカスしていることである。

以上のようなことは、リュ・スンワン監督がインタビューに応えている（『モガディッシュ 脱出までの14日間 インタビュー：ソマリア内戦での脱出劇—リュ・スンワン監督は“衝撃実話の映画化”にどう立ち向かったのか？』）。

こうした努力もあって、『モガディッシュ』は、韓国のアカデミー賞と称される「第42回青龍映画賞」で、最優秀作品賞、監督賞を含む5部門に輝き、世界三大ファンタスティック映画祭のひとつ「ポルト国際映画祭」でオリエント部門の最高作品賞（Best Film Award）を獲得した。

4. コンテンツ産業としての韓国映画の成熟

監督や俳優の人間についての洞察が深いためか、また時代に真正面から向き合おうとする真摯な態度によるものか、兎に角、上記2作品は、超弩級の映画となった。しかしながら、こうした映画が韓国で排出されるのは、そうした洞察の力や真摯な態度を超えて、映画人が活躍でき、また映画を楽しむ文化が成熟し、映画を全体として社会が支える土壤ができているからである。この点について見ておきたい。

まず、韓国では、映画製作の現場を支えていく、監督やプロデューサー、俳優、シナリオライターなどの人材をきちんと養成していることが指摘されなければならない。実は、このことについては、「NHKクローズアップ現代 是枝監督が歩いた」韓国映画躍進の現場“」（2022年6月29日放映）から、その凡そのことが理解できる。この番組の内容に若干のことを付記して、韓国映画づくりの土壤を探っておきたい。

政府による映画人の育成は、映画振興公社付設の韓国映画アカデミーKAFA（1984年設立）が担う。この公社は、1999年に、映画振興委員会KOFILC・Korean Film Council）に改組され、KAFAも超難関の国立の映画学校となった。入学すれば寮費や学費の支援を受けられ、監督やプロデューサー、シナリオ作家、演出家などになっていく。『パラサイト』の監督ポン・ジュノもここの卒業生である。ちなみに『三姉妹』のイ・スンウォン監督は、清州大学演劇科卒業生である。『モガディッシュ』のリュ・スンワン監督は、中学時代から8ミリ映画を撮り始め、高校時代に観たパク・チャヌク監督映画に影響を受けて、パクらの下で助監督を務めて監督になった人である。

KAFAの「長編課程」コースでは、1本、4億ウォンの予算が与えられ、一般の劇場公開作品や国際映画祭に出品するチャンスが用意されている。KAFAの年間予算は90億ウォン余りだが、その原資は、「映画発展基金」がベースになっている。

この「映画発展基金」とは、設立当初は、5年間に4000億ウォンを韓国映画産業の育成に充てられたが、2006年からはこの基金4000億ウォンの内、2000億ウォンは国庫から支出し、後残りの2000ウォンは映画館（韓国映画、外国映画）の入場料に5%の賦課金で賄うものに変更された。さらに、2007年には5%は3%に引き下げられ、2014年12月まで実施された。この間、寄付も政府助成金も賦課金のすべてがKOFICの活動に使われた。

こうしたことがあって、KOFICは、2000年半ばから、ハリウッド映画による植民地化を懸念して、「多様性映画」の確立に向かう。そのために、芸術性や作家性を大切にした映画に対して、1本当たり3000万ウォンを10件、助成し、芸術独立映画館で上映するようになる。独立系映画をも支援し、中小の制作会社や個人を対象に、企画開発を支援する。1年に40～50本を選び、1本につき1000万ウォンの支援を助成する。その他、韓国映画会社との共同制作や地域の文化会館や図書館などでの多様性映画上映に500万ウォンまでの支援をしている。

もう一点指摘しなければならないのは、韓国では、映画法施行令で韓国映画の上映基準を定

め、韓国映画を保護してきたことである。1960年に、韓国映画は年間6本以上、上映日数90日以上というスクリーンクォーターを設け保護してきた。1984年の改正では、上映日数は146日に延ばし、韓国映画は上映作品の40%のシェアを占めることができた。だが、その後、1996年には106日となり、1998年には、ワシントンで開かれた第一回米韓投資協定の実務交渉で、米国は、韓国のスクリーンクォーターが二国間投資協定（BIT）の標準に反する」として、完全廃止を要求し、次いで、米国の要求は、米韓自由貿易協定FTAでの交渉事項にしたため、韓国は、2006年に73日に縮小することになった（大原とき「世界の映画行政を知る②韓国編」「独立映画鍋」VOL13, 2014年 eiganabe.ne/2014/01/08/713）。

この削減は、韓国映画界の危機的な事態となり、それを回避し、韓国映画界を刷新せざるを得なくなり、先に紹介した「映画発展基金」の設立などとなったのである。この73日は、いまでも死守され、韓国映画の年間興業入場者数は、2013年に2億人を超え、1人当たり年間4本は鑑賞するほどになっている。

2019年の統計によれば、1人当たり4.37回となっている。2019年の『パラサイト』など5本の映画が、観客数一千万人を超え、人口の20%が見たこととなる。日本の場合は、年間1人1本程度で、公開映画は、邦画が2021年で、490本（51%）、洋画が469本（49%）である（www.garbagenews.net/archives/2034792.html）。映画も、日本とは随分、違うコンテンツ産業となり、韓国の文化をきちんと支えていくものに成長している。

さらに指摘すれば、韓国には111校の4年制大学、58校の専門大学、合計169校もの大学に演劇映画学科がある（教育省「教育統計主要指数」2019年）。4年制の一般大学だけでも約6割に、演劇映画学科があり、専門教育を受けた人材によってコンテンツ産業が支えられていることが理解される。

5. おわりに

こうした韓国映画づくりの新しいシステムは、映画づくりを脱商業化する可能性を高める。作品の社会性や芸術性を高め、ハリウッド映画やNETFLIXなどの米国の巨大資本が配給する商業映画ではない映画で、アメリカ標準のグローバル主義を超えて、韓国人とは何かを問い、アジア人として広く連帯していこうとするコンテンツ産業となりうる。しかも、それは、ビジネスとは異なり、作り手も受け手も、きちんと映画を作品として共有して、どちらもがco-producerとして向き合っていく社会運動ともなっていく。

これは、まさしく新しい協同づくりである。この協同がきちんとプラットフォームに高められ、作り手には、映画づくりの一切の自由を、受け手には、映画を文化として楽しむことを可能にする。どちらも、人間にとって大切なものを手にしながら社会の質を高めていく協同が文化として根づく。

もちろん、韓国映画の興隆は、韓国政府の文化コンテンツ産業の振興策があつてのことである。これは、1998年の「文化大統領宣言」（金大中）に始まるとされ、コンテンツ産業を国の基幹産業の一つとして育成しようとする国策として始まった。周知のとおり、コンテンツ産業は、企画、制作（映像、音声、シナリオ、コンピューター・グラフィック、照明など）、配給ルート・映画館、鑑賞・消費のプロセスとして多様な事業が密接に連関し、したがって中間投入率が低い上に、複製され、OSMU(One Source Multi Use)されることで付加価値を高めやすい。そうした流れのなかで文化価値の創造を問いやすくなる。文化をどう自分たちのコンテンツに仕上げていくのかの底力をつけ、作り手も受け手も育っていく。

指摘するまでもないかもしれないが、韓国は、協同を社会に根づかせるのが、実にうまい。それは、協同を強く意識して社会開発していこうとする韓国市民社会の成熟と決して無関係ではない。

1997年の通貨危機を経験した韓国は（この経験は『国家が破産する日』という映画となった）、2000年に国民基礎生活保護法を成立させ、ついで2006年には社会的企業育成法を制定

した。この法は、社会的弱者が自らで就労や事業イニシアティブを発揮することを支援するものである。さらに2012年には協同組合基本法をつくった。また、1000万人のソウル市では、都市開発型のまちづくりではなく、2〜3万人単位のマウル（町）ごとに住民主体のまちづくりを進め、2013年には「協同組合都市—ソウル」の実現のための基本計画を策定し、2014年にはソウル市社会的経済基本条例へとつなげた。さらに、その年の11月にはGSEF（Global Social Economy Forum）の設立総会とフォーラムを開催している（馬頭忠治「社会的連帯経済が問うもの」『協同金融』No154、2021年12月）。

こうした韓国の協同の取り組みを見てみると、株式会社日本では、新しい連帯の社会システムもコンテンツ産業のような文化産業もつくれないのではないのかと不安にさえなる。それどころか、“今だけ金だけ自分だけ”が蔓延り、どんどん人間の力を発揮する場と術を失い、人間と社会は劣化するばかりになると大変、心配になる。それほど株式会社日本であり続けることが、とんでもない深刻な事態を引き起こし、取り返しがつかなくなってしまうかねない。アジアの自然や東洋文化から離れ、脱亜入欧の経済大国になろうとする戦略自体が土台、間違っているのであり、無理なことなのである。

だとすると、日本は、協同の社会システムを軸に、株式会社日本を根底から変え、お金や科学技術や市場頼みによってではなく、芸術によって、さらには内なる民主主義の非暴力によって、さまざまな生業と文化を生み、アジア人としてアジアとつながって暮らしていく未来を透視して、全力でそれを出現させなければどうしようもなくなるというディストピアはあながち間違っていない。韓国の市民とともに、文化コンテンツばかりか、次世代型の社会システムについて語り合いたいものである。

（ばとう ただはる）

公私二元論の生産力的意味

竹内 真澄

はじめに

近代とは、公私二元論的な存立構造をもつ社会である。公とは、国家の領域（司法、立法、行政）である。その土台にあるものは私の領域、すなわち民間の領域である。前近代では、公私の分離がまだはっきりとついていなかった。なぜなら、私的領域は自律しておらず、その領域が政治的に編成されていたからである（身分制社会）。

けれども身分制社会の中に商工の動きが出てくると、商品化が進行し、身分制自体が解体する。これと入れ替わりに出現した社会こそが近代社会、すなわち公私二元論の社会である。公私二元論は、さしあたり国民社会における公私分離として観察できる。けれども、実際は世界的につながっている。すなわち、公私二元論の編成をもつ国民社会は、世界規模では世界＝経済を土台とし、そのうえに間主権国家体制が乗ったような仕組みの一部になっている。

コロンブスが新大陸「発見」して、本格的に世界がつながったときから、したがって15世紀末以降ヨーロッパで公私二元論は形成され、その後、19世紀初頭に非ヨーロッパでも近代国家が次々に建設され、アジアでは日本が先頭を切って近代国家建設を開始した。また、第二次大戦後、植民地化されていたアジア、アフリカでも近代国家として独立する国々が相次ぎ、いよいよ世界社会は体裁を整えていったことは周知のとおりである。

ところで、公私二元論はそれじたいが生産力を高度に発展させる構成的な意味をもっている。まず、そのことを本稿では検討しておきたい。そして、このことを確認した上で手短かに、生産力

が高度に発展することで結局は公私二元論が終焉することを論理的に推論しておきたい。

1. 公私二元論の生産力への影響

王の権力によって統治されていた身分制社会は、商品化によってますます障害となった。それゆえ、商品化を担う新興ブルジョアジーが主体となって、王制を打倒した。このことをつうじてブルジョアジーが狙ったのは、独立した商品化の領域であった。民事という言葉があるが、まさに民事を民事として価値ある領域として設定することこそ彼らの革命の目的であった。こうして私的領域が自律すると、その反対側に公共事が、新しい政治の領域として確立することになった。

公私二元論によって、民間人は自由になった。つまり公権力から自律して、思うままに、それじたいの論理で活動することが可能になった。王がそれまで独占していた公的領域は突如空っぽになった。誰かがそれを担わなくてはならない。そこで、ブルジョアジーは民間人のなかから選挙で人を選び、それを国民代表として国家に送り出すことにした（社会契約論）。

一方に、経済を専一的に担う私人、民間人が生まれ、他方に政治を専一的にになう公民（政治家と公務員）が生まれた。しかし、ここで重要なことは、民間領域の活動の自由が近代社会の本来の目的であり、公的領域はそのための手段にすぎないということである。私人が目的であり、公民はそのための手段にすぎない（立憲主義）。

だが、このことが大きな誇りを私人にもたらした。公私分離（政経分離）の仕組みができあがり、経済が目的になる社会が生まれた。これによって私人たちがビジネスに専念することを人生の目標とするに至った。くだいていえば、金を稼ぐことが目的になった。経済活動が経済人を興奮させた。稼ぐことがこれほど楽しくまた、自尊心を満たすことでもあるような社会はまことに前代未聞であったに違いない。だから、公私二元論が、経済という領域を確定することによって、民事に専念することのできる人間を可能にし、身分制社会の中においてまどろんでいた近代社会の生産力を根本的に解放することになった。

2. 経済の自律と価値法則の展開

ところで、民間領域が自律するということは、経済学的に言えば価値法則が自由に展開することである。それは、分業が貨幣の媒介によって展開することを意味する。お金を稼げそうな仕事があれば、進んでやってみる。そうすれば、買い手が見つかり、なんらかの報酬が得られる。暮らしがたつ。主体の側に利己心が確立し、客体の側に市場の網の目ができあがる。稼ぎたいという利己心と貨幣を媒介にした分業の体系が結びつく。こうして、生産力はどんどん高まっていった。

3. 資本の自律と剰余価値法則の展開

商品化は万物にわたるとついに労働力をも商品化する。いや、逆だ。労働力が商品化するからこそ万物が商品化するというべきである。すると、資本はたんに「稼ぐ」のではなく「儲ける」ということを人間に請求する。儲けるという凄まじい野心が生まれた。資本家は会社を設立し、工場内に労働力をあつめて協業させ、意識的に管理する。資本を単位とするこうした協業の発展が、巨大な社会的分業の中で進行する。労働の社会化とは工場の内外で労働が結合される傾向のことである。労働の社会化によって工場内の計画的な協業と無政府的な社会的分業の相互依存と相互矛盾が発展する。資本は絶えずもっともっと儲けたいと思っている。この搾取欲が、無限に生産力をあげようとする原動力となる。大きい会社は中小の会社を撃破し、ますます大きい会社が生き残ることになる。これが、会社をそう意図してではなく、いわば嫌々ながらに労働の社会化をますます先へ駆り立てる。

4. 労働の社会化と公私二元論

公私二元論で始まった資本は、搾取による生産力の発展を至上命題とする。では近代的生产力の発展は、このまま進むとどういう帰結をもたらすのであろうか。結論を言えば、近代的生产力の発展、すなわち労働の社会化はけっきょく公私二元論を壊してしまうという思いがけない結末をもたらす。それはなぜだろうか。

第一に、公私二元論があるからこそ労働が社会化した。もしも政経分離がなかったら、労働の社会化が固有の論理で発展することなどありえなかったであろう。公私二元論は生産力の躍進に貢献したわけである。

第二に、労働が社会化すると、いくつかの巨大資本のもとで世界社会の需要と供給を意識的に管理できるようになる。たとえば、自動車会社が世界でわずかに数社になったとしよう。すると、世界でいったい何台の新車が売れるかということは基本的に計画化されうようになる。誤差はあってもほんのわずかであろう。星の数ほど自動車会社があり、世界市場がまったく見通しの効かない市場の無政府性にゆだねられていた時代には、自社の車が何台売れるかは見通せなかった。しかし巨大資本の時代が来ると、それまでは考えられなかったような計算可能性がますます強まってくる（「自由社会」から「計画社会」への内在的傾向）。

第三に、しかし、ひとたび「計画社会」の到来が避けられないことが提起されると、資本による計画化か、それとも労働による計画化かという問題が登場する。資本のもとの労働の社会化は、むしろ資本による計画化である（管理社会）。しかし、資本による計画化ではなく、労働者による計画化がもたらされるならば、労働の社会化は、労働のコンビネーション化ではなく、労働のアソシエーション化をもたらす。労働者が個別的労働者として分断されたうえで資本に結合される場合がコンビネーション化であり、労働者が個性性を再建して、目的意識的に連帯しあう場合がアソシエーション化である。

第四に、資本による労働のコンビネーション化のもとに従属している労働者たちは、搾取による生産力が現実には大きな破壊力となっていることに気づく。「戦争・環境破壊・経済的格差」（柄谷行人）は、搾取による生産力がもたらす病理である。労働のコンビネーション化のもとでは生産力が破壊力に転化する。このために、搾取のための労働のコンビネーション化に同調している限り労働者は資本のもとで「破壊力としての生産力」の共犯者となってしまう。ゆえに、労働の社会化をコンビネーション化からアソシエーション化へ転換しなくてはならない。このことがますます死活問題となってくるであろう。

第五に、労働がアソシエーション化すれば、搾取による生産力の発展はもう必要ではなくなる。労資関係込みの市場は、先に示したように、巨大資本の生き残りを通じて、ますます一工場＝世界社会という状況を引き寄せずにはいない。労働の社会化の最終段階は労働のグローバル化である。巨大な資本の中にさまざまな人種、民族、性、国籍をもつ人々が混じり合い、一緒に働くようになればなるほど、それだけいっそう人々は世界史的個人になっていく。人々は分業と協業を目的意識的に管理することによって社会を自治するように訓練されるであろう。このことは、価値法則と剰余価値法則に縛られた近代世界システムをますます過去のものとしなければいけない。21世紀になって、会社がますます多国籍企業となり、労働がグローバル化しつつあるのは、完全に合法的な過程であり、世界史的個人を産出する生みの苦しみの時代が訪れていることを意味する。したがって各国民社会の公私二元論を止揚する条件が日々形成されているのである。

おわりに

公私二元論は、世界史上初めて近代的生产力を解放した。これによって、政経分離の近代世界システムが生まれ、価値法則と剰余価値法則が固有に展開するようになった。このシステムこそは、世界を単一の世界市場とそのうえにそびえたつ間主権国家体制へと編成するから、この結果各国民社会は公私二元論で構成されることになったのである。

近代的生産力は、このことをつうじて一切の障壁をこわし、自由に展開するようになった。ところが、近代的生産力には思いがけない落とし穴があった。それは、近代的生産力がただ「搾取による生産力」を求めるものであったことから帰結する限界である。近代的生産力は内在的に「戦争・環境破壊・経済的格差」をもたらす。近代的生産力を目的とし、その手段であることに近代国家は満足する（GDPを欲しがる政府）。しかし、多くの民衆はますます近代的生産力の限界に苛立ち、自分たちの自治によって生産力を人間化しようとする。人類が近代的生産力によって搾取され、従属され、その暴走に悩まされるようになる（ウクライナ侵略、異常気象、非正規労働者の増大）につれて、それだけいっそう自治への期待は高まる。だが、この問題の解決の基礎的条件は、日々つくられていることを忘れてはならない。その基礎的条件は労働の社会化にある。もちろん、労働の社会化は、労働のコンビネーション化という形態をまとめている間、資本は絶対的に強く、人類は無力である。けれども、それに共犯化させられている現状をみつめなおし、労働をアソシエーション化することができるならば、労働は全面的に社会化され、人類は初めて自分たちの力を肯定することができるようになるであろう。

こうして、公私二元論によってスタートした近代世界システムは、その内部に労働のグローバル化を展開することによって、ますます危機にたたされる。まさにこれこそが、公私二元論と労働の社会化の弁証法なのである。

（たけうち ますみ）

「応援消費」と寄付 —贈与と交換の「フェティシズム」—①

宮崎 昭

興味深い新書に出会いました。これだから、書店に足を運ぶ楽しみが増すのです。

寄付と応援（消費）。これらを贈与と交換として捉え、その意味や関係を考えていくことが、私たちの応援消費をめぐるこれからの主題となる（水越[2022]31頁）。

テーマが明確に述べられています。とともに、現代社会を象徴する「応援消費」について、「その意味や関係を考えていく」という姿勢に共感しました。たんなる興味本位のルポルタージュではないのです。

本稿では、この書に触発されて、大澤[2022]の贈与論や柄谷[2015]の交換様式論などとクロスさせながら、その奥に潜んでいる「フェティシズム」について検討することを課題にしています。

前もっていうと、寄付という行為は贈与なのですが、それを支配しているのは「共同性」の原理であり、応援（消費）の行為は市場経済における交換、つまり「社会性」の原理にもとづいていると思います。両者は、深く結びつき、現代社会のなかで混じり合って、存在感を示しています。贈与や交換は、各人の“自由意志”にもとづいているように考えられていますが、じつは、そうせざるを得ない“力”が働いているのではないか、つまりフェティシズムの強迫観念の力が

作用しているのではないかと考えるわけです。

これからは、わたしの長い思考の道のりになると思うので、分割して掲載することを前もってお断りします。お付き合いください。

§

(1) 応援消費とは

まず、「応援消費」とは何でしょうか。水越康介さんは、「多様な応援消費」と断りを入れながら、次のように説明しています。

応援消費は、苦境の人や企業を消費で支援する動きを意味する言葉として、2011年の東日本大震災を契機にして広く使われるようになった（水越[2022]2頁）。

お金や物品のモノによる寄付、あるいは直接の支援活動というサービスの寄付（いわゆるボランティア活動）によるのではなく、「対象」の企業が提供する商品（モノやサービス）を購入し消費することによって支援する方法です。2011年が「応援消費元年」と呼ばれているようですが、実際、震災によって被害を受けた地域へ直接出向いて（＝観光）、その地で宿泊したり、飲み食いするなどしてお金を落とすことや、あるいは、出向かないまでも、当地の特産物をカタログなどを通じて購入して消費するスタイルもあります。背景に「ネット販売」の普及があります。

この原型は、私の少年時代から、あるいははるか昔の江戸時代からあったかもしれません。大好きな映画俳優のプロマイドを買ったり、好きな歌手のレコードを連続して購入したり、あるいは、町民がご最員の歌舞伎役者の浮世絵を求めたりして、消費の行為には“応援”という意味が基底にあるのかもしれません。思い起こしてみれば、友人・知人が新規オープンしたお店に「応援」目的で出かけたこともあります。またその逆に、ボイコットしたい店もあります。この点については、後でも論じたいと思います。

この応援消費は、提供されるモノやサービスの使用価値それ自体の消費を目的にしているだけでなく、それらのモノやサービスの商品を提供する生産者や販売者（あるいはまたエンターティナー）のメッセージや姿勢といったことに賛同の意思表示をしているところに特徴があります。いわば、「いいね！」を表明してコミュニケーションを図っているともいえます。こうした消費のあり様を、別の表現で捉えた言い方もあります。水越さんの紹介によれば、「押し消費」、「社会的責任消費」、「社会貢献型消費」、「絆消費」、さらには「エコ消費」、「エシカル消費」などとさまざまです。

この「応援」の形は、これまでの「寄付」という行為と明らかに異なります。何よりも、市場での売買を通じた「交換」という行為のなかで営まれるということです。ということは、一方の消費者の「応援」という行為と、他方の生産者の販売促進という行為が同時に進行するわけです。そういう意味では、マーケティングで云われている「コーズ・リレーテッド・マーケティング」（Cause Related Marketing）で語られる事態に酷似した特徴を持っています。なんて訳したらよいのでしょうか、「大義あるマーケティング」とでも云いましょうか。

コーズ・リレーテッド・マーケティング（略してCRM）というのは、企業が販売している商品の売り上げ（＝消費者の買い上げ）から、一部を支援対象者あるいは団体に寄付をするというものです。社会的マーケティングや企業の社会的責任が議論になる時に参照されます。水越[2022]（44頁）でも、アメリカン・エクスプレス（自由の女神を修復）やボルビックの「1 litre for 10 litres」が引き合いに出されます。「大義」をもつ企業への応援を呼びかけるものです。いわば、営利企業が社会福祉的な活動をするということなのですが、それが商品の販売＝購買を契機にしているところに特徴があります。

消費者は、その「大義」に賛同して購入し、消費することによって、支払ったお金の一部が自動的に「大義」に注入されるシステムです。これは、「三方よし」のマーケティング版です。企

業よし、消費者よし、そして被支援者よし、という訳です。

(2) 「赤い羽根」という「寄付」の誘導

「応援」という言葉だけでいえば、「寄付」も応援です。しかし、すでに述べたように「寄付」の行為には消費という局面はありません。少なくとも、「ふるさと納税」の返礼品が登場するまでは、そう云ってよかったのですが、この点はまた後で触れることにします。

さて、モノの寄付とサービスの寄付とに大別して、まず前者の代表例である「赤い羽根募金」について、水越さんは、次のように源流にまで遡って説明しています。実のところ、かなりうさん臭いのです。

GHQ の指示で作られた提案書では「宣伝を十分徹底して所謂共同募金気分を作り、大衆をして寄付をせざるにおられない気持ちにする」という。私たちの目からすれば、宣伝/プロパガンダとともに、後述するマーケティングを見出すことができるだろう。

そして、第二回以降に登場した「赤い羽根」はフィーバーを巻き起こす。「理性」ではなく「感情で」という戦略の、最も華々しい成功例になったのである。同時に、地域社会の相互統制的な力も利用され、募金の拒否を難しくするような町内会や婦人会を通じた訪問も行われていた（54 頁）。

「赤い羽根」だけではありませんが、寄付という行為は人々の“善意”が基本にあります。しかし、指摘されているように、この“善意”を誘導する仕掛けが用意されていました。余談で、わたし自身の経験ですが、40 年ほど前、福岡の団地で「分館主事」という役についていた折り、募金額の目標が「上から」指示され、自治会費のなかから自動的に「支払う」システムに遭遇しました。「赤い羽根」がその「寄付証」（領収証）として全会員に機械的に配られたことは言うまでもありません。“善意”によるというより、水越さんが指摘するように、「募金の拒否を難しくするような」システムがあったのです。

この話、社会福祉法人中央共同募金会が公開している『赤い羽根共同募金運動 20 年小史 1997 年—2016 年』のなかに、さもあらなん、と思われる記述があります。1996 年 2 月に「寄付の文化」の創造という課題を掲げた答申（いわゆる「50 年答申」）を発表した同会は、次のような指摘をしています。

50 年答申は、社会福祉に対する考え方の変化に伴い、より住民に身近な共同募金像の確立に向け、「新しい寄付の文化の創造と定着」、そして、「住民参加の福祉コミュニティづくりの振興・支援」の 2 点を基本理念として位置づけ、今後取り組むべき具体的な改革案を示した。50 年答申における「寄付の文化」とは、「国民がいつでも、どこでも、自発的に寄付ができる文化的な風土」のことであり、それはあくまで「自発的なもの」であるが、ボランティア団体の活躍などに伴って「寄付はボランティア活動の一環」や「企業市民」という考え方が普及したことから、わが国において「寄付の文化」を創造し定着させるため、共同募金の果たす中核的役割が期待される、とした（中央共同募金会[2020]16 頁）。

大事な点です。寄付は「あくまで『自発的なもの』であるが」と断りを入れたうえで、「寄付の文化」創造が国の課題であると主張していることに注目しました。その「中核的役割」にあるのが「共同募金」です。実際、水越さんが指摘するように、寄付金で最も多いのが「赤い羽根共同募金」です（水越[2022]37 頁）。

そう考えると、「寄付」を考える際には、単純に“善意”の「自発性」という側面だけ見てはいけなように思われます。加えて、サービスの寄付、つまりボランティア活動についても

見ていきます。

(3) 「勤労奉仕」という「寄付」の誘導

ファシズムとの関連を重視する池田[2019]の指摘に注目したいと思います。ヒトラー・ドイツの「労働奉仕」について丹念に紹介した後で、場面を日本に移して「勤労奉仕」を語ります。「大日本産業報国会」が1942年に刊行した『日本的勤労観』（難波田春夫著）の中に、この「勤労奉仕」なる言葉の深意があることを紹介しています。その一部です。

わが国に於いては労働は、単なる労働者の労働ではなく、その根柢に於いて皇国民であるところの労働者の労働である。われわれの考察から導き出される基本的な認識は、まさにこのことに他ならない。…略…わが国における労働は、仕奉を在り方とするところのものである。…略…

わが国に於ける労働が仕奉を心とするものであること、さうしてかくの如き仕奉としての労働が、自由主義的・マルクス主義的労働観及びナチスの労働観を以てしては、説明することができない独自のものであることは、以上によって明らかであろう。この独自の日本的労働は、現在「勤労」なる言葉を以て代へられつゝあるが、これはたしかに適切な言葉であるといふことができる（304頁）。

仕奉とは、一般的な「社会奉仕」を意味しているのではなく、天皇へ「仕え奉る」ことであり、単なる労働でもありませんでした。それは性別や年齢を問わない「赤子」（臣民）が等しく負う勤めでした。実際、「国家総動員法」（1938年）にもとづく「国民勤労報国協力令」（1941年）によって、学生生徒である「学徒」による「勤労」が、まず陸軍の施設を中心に割り当てられたことは象徴的です（同上、299頁）。

なお、戦後制定された「勤労感謝の日」11月23日は、戦前までは「新嘗祭」の日であり、五穀豊穡を祈り感謝する神事であったのですが、国民の「勤労」に感謝するものとなって今日に至っています。建前の上では、あくまでの国民の労働に感謝することになっていますが、「勤労」の文字が残っていることに、もどかしさを感じます。このわたしの感覚は、天皇制は廃止されたものの、象徴としての「天皇」が継続していることと同類のものです。

ちなみに、水越[2022]でも、「奉仕という考え方は、その後滅私奉公として、天皇に対する無限の負債を負う国民という形に発展する。天皇＝国家は、国民にすべてを与える。これに対し、国民は返礼の一切を担い、戦時動員＝奉公と結びつく」（52頁）と述べて、国家による「奉公」の「動員」が指摘されています。

この「赤い羽根」や「勤労奉仕」の誘導（動員）について、ふたつの論点を提示したいと思います。まず、「交換様式論」を展開する柄谷[2015]による国家と被支配者との関係（略取と再分配）についてです。

…交換様式Bもまた共同体の間で生じる。それは一つの共同体が他の共同体を略取することから始まる。略取はそれ自体交換ではない。では、略取がいかにして交換様式となるのか？…略…つまり、支配共同体は、服従する被支配共同体を他の侵略者から保護し、灌漑などの公共事業にによって育成するのである。それが国家の原型である。…略…国家は、国家以外の暴力を禁じることで、服従する者たちを暴力から保護する。つまり、国家が成立するのは、被支配者にとって、服従することによって安全や安寧を与えられるような一種の交換を意味するときである。それが交換様式Bである（9－10頁）。

「赤い羽根」と「勤労奉仕」いずれの「寄付」についても、それが「自発的」な“善意”にもとづくものに見えたとしても、柄谷さんの交換様式論でいえば、それは「略取」の一形態となるのかもしれませんが。

さらに、もうひとつの論点です。というか、同じ問題を別の視点から捉えた見解と言った方が正確かもしれません。半藤[2013]が指摘する坂口安吾による特攻隊兵士の評価についてです。昭和22年、雑誌『ホープ』に掲載予定であった坂口安吾のエッセイ「特攻隊に捧ぐ」でしたが、GHQによって「全文削除」されたものが、坂口安吾全集（第16巻）に収録されて読めるようになったものです。安吾の問題提起は以下のとおりです（《》内が安吾の文章）。

《私は戦争を最も呪う。だが、特攻隊を永遠に賛美する。》

戦後に生まれた青年たちへ語りかける。

《青年諸君よ、この戦争は馬鹿げた茶番にすぎず、そして戦争は永遠に呪うべきものであるが、かつて諸氏の胸に宿った「愛国殉国の情熱」が決して間違っただけのものではないことに最大の自信を持って欲しい。

要求せられた「殉国の情熱」を、自発的な、人間自らの生き方の中に^{みいだ}見出すことが不可能だろうか》（11－12頁）。

さすがの半藤さんも、ひたすら思案したようです。国家による暴挙と「志願」した特攻隊兵士の心情との兼ね合い、バランスをいかに理解したらよいのか。難問です。

5月5日

安吾さんのエッセイに刺激され、特攻につき昨日からひたすら愚考を重ねつづけた。

いわゆる左翼史観にある「犬死に論」にはとうてい与^{くみ}するわけにはいかぬが、さりとてあんまり精神的な高揚すなわちヤマトダマシイを賛美するのはいかなものかとも思う。その背後に秘されある昭和の日本人の品性のいやしさ、狡猾さ、無責任さ、言行の欺瞞^{きまん}に眼をむけざれば、亡くなりし若者たちの靈魂、永久にうかばれぬことにならんか。

たしかに特攻隊員の行為は崇高である。安吾さんも書いている。

《彼らは自ら爆弾となって敵艦にぶつかった。否、その大部分が途中で打ち落されてしまったであろうけれども、敵艦に突入したその何機かを彼等全部の荣誉ある姿と見てやりたい。母も思ったであろう。恋人のまぼろしも見たであろう。自ら飛び散る火の粉となり、火の粉の中に彼等の二十何歳かの悲しい歴史が花咲き消えた…彼等は愛国の詩人であった。いのちを人にささげる者を詩人という。唄^{うた}う必要はないのである》（13－14頁）。

なんとも酷い出来事であり、冷静に考えることが難しいのですが、「志願」して、あるいは「徴兵」された学徒兵の行為が贈与（寄付）であるとすれば、先の交換様式Bに照らして考えるに、その「見返り」をどのように想念していたのだろうか、と考えてしまいます。

（4）「オクニのため」というフェティシズム

学徒兵が抱く価値には、国家・家族・個人の三つがあるという青木秀男[2021]のなかに、印象的な表現があります。

国家は祖国へ具象化される。祖国は故郷へ、故郷は家族へ具象化される。祖国は故郷を庇護し、故郷は家族を庇護する（34頁）。

学徒兵の究極の価値は家族であった（39頁）。

国家・家族・個人の価値が、「祖国」もしくは「故郷」に集約することが許されるならば、わたしは、ここにいずれも「くに」として価値化された、「くにのフェティシズム」を感じます。

「オクニのために」という観念は、重く、広く、世代を越えて浸透しました。その「オクニ」を掘り下げて見通すと、「故郷」であつたり「家族」が根を張っており、柄谷[2015]が指摘する「ネーション」（贈与と互酬制）に突き当たります。天皇と「赤子」の関係が、親子の擬制的な関係であるように、「略取と再分配」の関係が「贈与と互酬制」の関係に基礎をおいているように思われるのです。

引き続き、次回に検討したいと思います。

(つづく)

(みやざき あきら)

【参考文献】

青木秀男[2021]「兵になり兵に死す—学徒兵の精神構造をめぐる一考察」蘭信三他編『「戦争と社会」という問い』岩波書店

池田浩士[2019]『ボランティアとファシズム 自発性と社会貢献の近現代史』人文書院

大澤真幸[2022]『経済の起源』岩波書店

柄谷行人[2015]『世界史の構造』岩波現代文庫

中央共同募金会[2020]『赤い羽根共同募金運動 20 年小史 1997 年—2016 年』

半藤一利[2013]『安吾さんの太平洋戦争』PHP 文庫

水越康介[2022]『応援消費—社会を動かす力』岩波新書

アソシエーションとしての協同

——T さんへ——

篠原三郎

一

T さん アソシエーション問題、わたしもつねづね追究しているテーマです。過日も阿木津英さんの主宰している結社『八雁』の創刊 10 周年記念のため祝辞をかきましたが、まさにそのテーマに関わる話です。原稿用紙のまま送ってしまったので、記憶に残っている限りの内容ですが、ご笑読ください。

なお、阿木津さん 1980 年代フェミニスト歌人として歌壇にデビューした方です。「産むならば世界を産めよものの芽の沸き立つ森のさみどりのなか」なんかよく知られた歌ですね。

T さん それと私信でよく話題となるテーマは「互酬制」問題があるのですが、阿木津さんは「互酬制」とは別に「純粹贈与」の存在を強調します。彼女の「八雁」での活動ぶり、その姿勢、そのことと無関係ではない、と考えております。

二

『八雁』創刊 10 周年、おめでとうございます。

この間、さまざまなイノベーションがあり、紙面が充実してきましたね。わたしは歌壇の外部からただ眺めていただけなのですが、号を重ねるごとに『八雁』のなかに引かれていくんです。なんなのかな。

その頃、わたしが個人的に関心をもっていたテーマにアソシエーション問題というものがありました。が、その具体的なイメージが掴めず困っていました。そんな折、『八雁』のあり方のなかに眩しいものが感じられたのです。

社会主義というと、多くの方は「ソ連」とか中国、北朝鮮などを思いだされるのではないでしょうが、カール・マルクスの死後はかれの思想の歪曲のはじまりで、その果てが世界にその幅を利かせた「ソ連」による社会主義像、社会主義論です。しかし、崩壊後、マルクスの読み直しが行われています。結論のみを言えば、アソシエーションこそ新しい社会である社会主義の思想であり精神なんです。

ところが、アソシエーションが現実の目の前の『八雁』で展開されているではありませんか。

たとえばその一例（とはいっても結社の活動ではもっとも大切なプロセスとみてます）、全会員のだれも（上下の関係なく）タテ、ヨコ、ときにナナメからでも機会があれば自在に議論に参加できる合評形式が多様に用意されていることには目を見張るばかりでした。

大袈裟にきこえるかもしれませんが、近代化社会の理念でもある「自由、平等、友愛」の思想が協同として実践されているんです。

資本主義社会の現実はどうでしょう。新自由主義が闊歩し、資本と市場経済、又、国家権力が圧倒的なヘゲモニーをもって市民の暮らしを圧迫してます。生きにくくなれば個人責任とされます。

『八雁』の世界は限られた範囲とはいえ未来の社会のあり様を、またその思想を提示してくれています。

わたしが『八雁』の最後のページから先ず「後記」、つぎに「各地歌会消息」、それから文字通りの最初の 1 ページに戻って読みはじめるのも上述してきたようなわたしの思いからです。

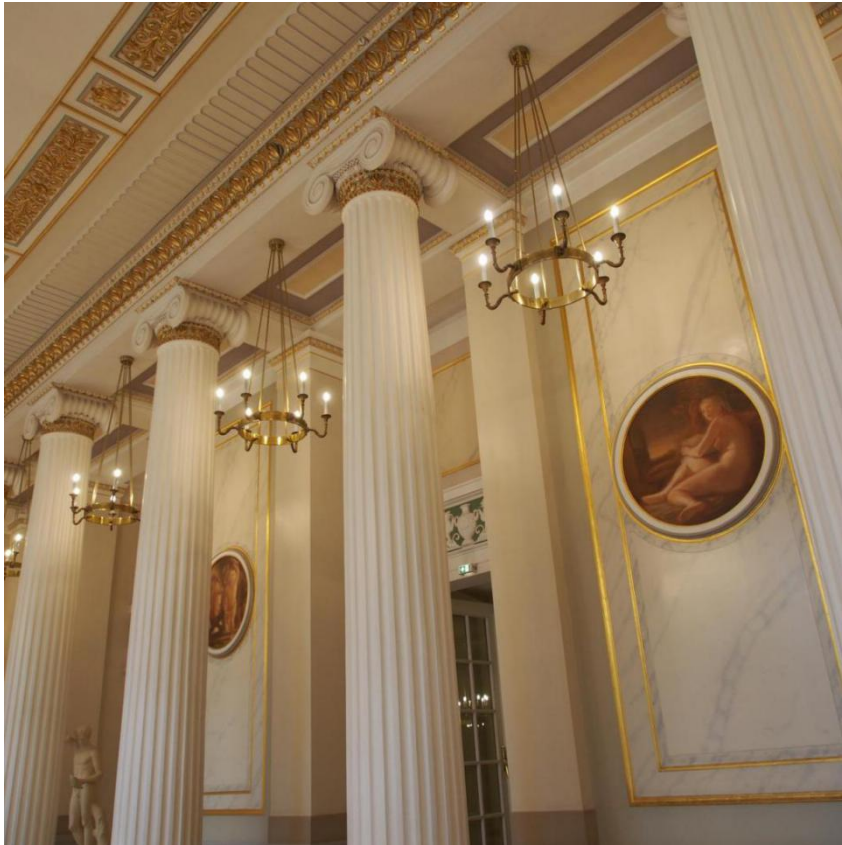
三

ともあれ T さん 資本主義社会に生きているアソシエーションとしての協同、他にも無数に在るのではないかと、思ったりしているのですが、重要な問題ではないでしょうか。ご検討ください。

下腹部の圧迫感が強まれば息切れ激し書くも叶わず

2022 年 8 月 5 日、記

（しのはら さぶろう）



原発は事故がなくても解決できない 多くの問題を抱えたままです

青水 司

核発電は「原子力の平和利用」といわれますが、日本では電力のためというより核武装という選択肢を可能にするために育成されました(岸信介、中曽根康弘らが推進)。核兵器と核発電に共通するのは原子核の分裂によって巨大なエネルギーと無害化できない放射性廃棄物(死の灰)を発生することです。そして重要なことは、放射性物質を制御・管理できないことです。そのことが、事故だけでなく大きな社会問題を起してきました。

①被ばく労働者の使い捨て

主として定期検査時に原子炉内で掃除や点検に携わる被ばく労働者は、日本で1971年～2009年に1,239人がガン死していると推測されます(J. W. ゴフマン『人間と放射線』社会思想社)。労働者の安全など考慮することなく原発は開発され稼働されてきました。このように権利を奪われた労働者がいなくては原発は成り立ちません(ですから「最先端技術の粹を

つくした原発」を支える労働者と言われます）。それでも原発は存在していいのでしょうか。

②放射性廃棄物処理問題

原発発足後、半世紀以上経ても解決できていません。というより考慮していなかったというべきです。世界的に地中埋設が試みられていますが、いまだに目処が立っていません。とりわけ日本のような地震・火山国では至難の業です。このような危険物を排出するのは産業として失格です。

③原発は海温め装置

原発は温廃水による海水・河川水温度を上昇させ、放射能排出による生態系を破壊しています。原発はクリーンなどといえるのでしょうか。また、海水・河川水温度の上昇によって二酸化炭素を蒸発させます。なお原発は最先端技術といわれていますが、①、②でも明らかのように未熟ではなく欠陥技術です。そして「海温め装置」（水戸巖）といわれるように、標準的な原発の熱効率は約30%です。つまり30%は電気に転換されていますが、残りの70%は、海・河川を温めるために「役立っている」のです。ですから原発の主たる仕事は「海温め」です。言い得て妙です。そして生態系を破壊しているのです。これに対して火力発電の熱効率は50%まで上昇しています。この点でも原発の技術水準は高くありません。

④原発は二酸化炭素を発生する

原発は運転時は核爆発によって発電しますから二酸化炭素を発生しませんが、それ以外の前後工程では二酸化炭素を発生します。電力会社が原発は二酸化炭素を発生しないというのは発電時だけで、大うそです。

⑤原発は平和利用ではない

「原子力の平和利用」という名の原発から発生する使用済み核燃料の再処理から得られるプルトニウムは原爆の材料になります。日米原子力協定によって、核兵器保有国以外では日本だけがプルトニウムの所有を認められていますが、所有量が多く国際的に問題になっています（長崎原爆の4000発分）。（13号の①高速増殖炉の項も参照）

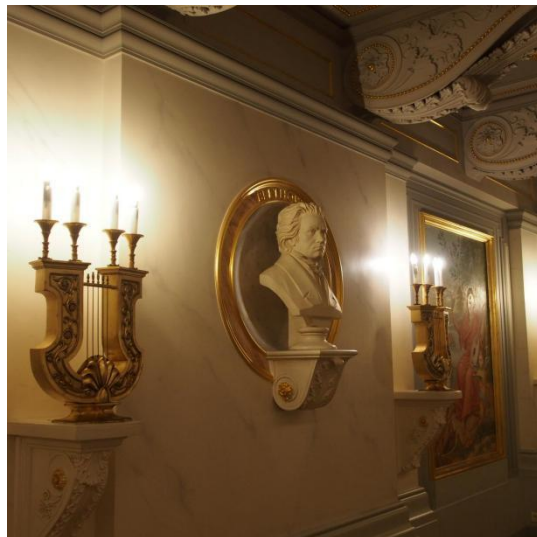
・以上のように原発は巨大なエネルギー、放射能発生をはじめ、百害あって一利ありません。このような原子力支援政策として、①立地支援に1476億円、②研究開発支援に日本原子力研究開発機構だけで1790億円、③安全規制コスト支援に566億円、④損害賠償支援に566億円（2010年度）をとくに1970年代以降、「石油危機」の時代に原子力カルネッサンスとして政府は巨額の支援をしてきました。

・「国家安全保障のための原子力」には、日米軍事同盟の安定のため、日本は核武装を差し控えるが、核武装のための技術的・産業的な潜在力を保持し、それを日本の安全保障政策の主要な一環とするといいます（吉岡斉）。ですから、世論調査などで原発反対が過半数になったくらいで原発がなくなるとは到底思われません。私たちの多数が、原子力政策を含めて自発的に研究できれば政策への参画の機会を組織的に手にし、知恵を発揮しなければ、原子力はなくせないと思います。私見ですが、吉岡さんはそういう意味でも原発の「政府事故調」の専門委員会などに（「御用学者」として：自称）参加したのだらうと思います。大学院生のころ早くも『テクノピアをこえて—科学技術立国批判』（社会評論社、1982年）、『科学者は変わるか—科学と社会の思想史』（社会思想社、1984年）をものにした俊才ですが、2018年に亡くなりました。原子力の社

会史研究をはじめ巨大科学批判や科学社会学の研究者であるだけでなく実践家でもありました（「シンポジウム：吉岡斉追悼シンポジウム」『科学史研究』2019年1月号、参照）。

注）「原発 そこが問題だ」第14号をもとに作成したものです。

（あおみ つかさ）



高校野球を見ながら

竹内 真澄

島根県代表浜田高校の試合をみていたら、梨田昌孝氏（元近鉄監督）が甲子園で観戦していた。浜田高校のOBなのだそうである。それで、各出場校出身の野球人を調べてみた。大阪桐蔭は中田翔、根尾、二松学舎は鈴木誠也、愛工大名電はイチロー、ヤクルトの山田哲人は履正社、柳田悠岐は広島商業、村上宗隆は九州学院、岡本和真は智弁学園、佐藤輝明は仁川学院などである。

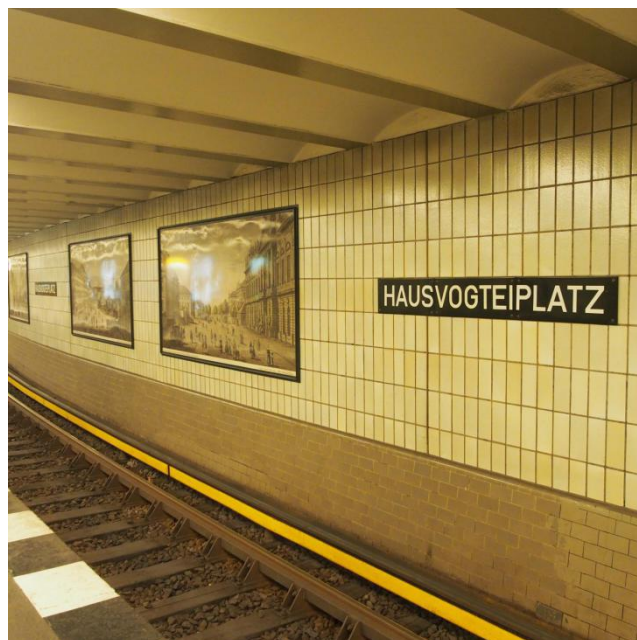
有名高校に行かなくてもすごい選手はいる。例えば、ソフトバンクの千賀は蒲郡高校で、ドラフト外育成選手だった。山川穂高は沖縄中部商業高校で、甲子園には出ていない。昔のことだが野村克也は京都峰山高校卒業であった。いわゆる名門ではない学校から、野人のような選手は輩出するし、こちらから野球を革新する力がでてくることがある。

野球の枠を外れて、色々な高校の出身者が各界にいたことがわかった。例えば、村上春樹は神戸高校、遠藤周作と高橋源一郎は灘高、黒鉄ヒロシは土佐高、岸田文雄は開成高校、志位和夫は県立千葉高校。これらとは違って、山本一力は世田谷工業高校、藤沢周平は山形県立鶴岡中学（山形師範学校）、松本清張は板櫃尋常高等小学校出身だ。

学校秀才は文人、政治家などをうみだす。だが、別段学歴などには関係なく、じっと低いところから世界を見つめている者がいる。日本の生産力構造を考えると、どのジャンルにもいかにそれらしい正統派の人間がいる。でも、それとはどこか質の違う営みを打ち出すノン・

エリートがいて、生産力の内部で正統派と異端は格闘しているように思われる。

(たけうち ますみ)



【翻訳】 RENEWING SOCIALISM AN INTERVIEW WITH LEO PANITCH (上)

中村共一 訳

本翻訳は、レオ・パニッチ (Leo Panitch : 1945-2020) の “Renewing Socialism: Transforming Democracy, Strategy and Imagination” (第 2 版、Merlin Press: 2008) に掲載された「レオ・パニッチへのインタビュー」 (Renewing Socialism: An Interview with Leo Panitch) です。すでに僕の通信原稿で、何度か取り上げてきた『グローバル資本主義の形成と現在 ―いかにアメリカは、世界的覇権を構築してきたか―』(レオ・パニッチ&サム・ギンデン、長岡豊監訳、作品社、2018 年。原著 : The Making of Global Capitalism: The Political Economy of American Empire (co-authored with Sam Gindin), Verso: 2012) の著者に対する「インタビュー」(質問者は Merlin 社の Tony Zurbrugg) です。彼に対する形式的な紹介はすでに先の通信で行っていますのでここでは省略し、今回と次

号の2回で、この「インタビュー」の内容を紹介させてもらうことにします。

パニッチは、世界的な注目を集めた「グローバル資本主義」論ばかりでなく、もともと現代国家や現代社会主義に関する多くの論文を書いています。僕の見るところ、パニッチの原点には現代の社会主義の行きづまりをいかに超えるかという問題意識があり、その問題を解決するために「グローバル資本主義」を認識していたように思えます。逆にいえば、彼の「グローバル資本主義」を理解するためには、原点にある社会主義論を理解する必要があります。パニッチの「グローバル資本主義」論に大きな感動を覚えた僕は、なぜこのような書物を書いたのかと彼の思想に興味をもち、彼の原点に目を向けはじめたわけです。日本では、社会主義に対する問題意識はかなりマイナーなものとみなされていますが、世界資本主義では依然として「回帰」すべき課題としてあり、むしろ社会主義運動の根底的な転換が模索されているように思えます。ですので、日本における社会主義への無関心という逆行は、それ自体、「歴史的事件」であることを自覚すべきではないでしょうか。パニッチは、さすがにリアリティをもって、世界史的な現在としてある「グローバル資本主義」を理論的に認識し、その上で階級・政党・国家のあり方を「Renewing Socialism」（ここでは「刷新する社会主義」と訳しています）の観点から批判的に捉え、あらたな社会主義運動を想像（創造）しようとしています。このことは、この「インタビュー」でも簡潔に語られています。そんなこともあり、パニッチの主張が正しいかどうかというより、まっとうな問題提起として、彼の主張に応答できたら素晴らしいと思い、翻訳することにしたのです。パニッチの文節の一つひとつが長く読みにくいというのに、僕の翻訳はヘタクソで文章も硬くなっています。が、ぜひ読んでもらえたら幸いです。

なお、バイデンの帝国主義や「ウクライナ戦争」をみることなく死去したパニッチですが、彼なら今の事態をどのように受けとめ、いかに社会主義運動を語るのでしょうか。いまや想像するしかないのですが、私たちが引き継ぐべき課題であるようにも思います。

【レオ・パニッチへのインタビュー】（上）

<質問者 Tony Zurbrugg ;以下 TZ と略> ベルトルト・ブレヒトはかつて、「資本主義には住所がある」と言いました。最近の研究では、グローバル資本主義が、アメリカ主導のグローバル金融とアメリカ国家との交点に中心をもつことを示そうとされていますね。伝統的な「帝国」という概念に対して、現代世界はアメリカ独自の帝国の拡大と再生産という観点から理解する必要があると力説されています。このことが何を意味するのか、また、しばしば社会主義者が、歴史的にも現在の状況においても、帝国主義やグローバル資本主義を理解してきたやり方と、あなたの見解がどのように異なるのかを概説していただけますか？ このことは「刷新する社会主義」とどのような関係にあるのでしょうか？

本書（『刷新する社会主義』）の初版が出版されて以来、帝国に関する新しいマルクス主義的理論を発展させようとして、私が、そのエネルギーの大半を費やしてきたことは事実です。帝国主義には感情的な響きがあり、人々を政治的に動員する際に非常に重要な役割を果たしてきました。またある程度、ナショナル・アイデンティティがもつ人々に対する強い拘束と関係づけられていました。必ずしも良い結果を生んだわけではありませんが、20世紀の進歩的な運動や革命の多くが、資本主義に対する闘争と同様に帝国主義に対する闘争と結びついており、この2つを結びつけることができたとき、最も進歩的であったことには疑いの余地はありません。とはいえ、左派がよく使う帝国主義という言葉には、「帝国主義」という説明によって信じられないレッテルを貼ってしまった多くのことが含まれていると、以前から私は感じてきました。また、帝国主義という言葉には、帝国間の対立を意味づけようとする傾向があることから、私はためらいがありました。これには、20世紀の帝国主義の言説における古典的マルクス主義のヘゲモニーが反映

していたのですが、現代における帝国主義を理解する上で、かなり誤解を招きやすいものです。

帝国主義という概念について社会科学的な理解を深め、より明確な政治的用法を発展させる必要性を感じたのは、ある程度、流行の「グローバリゼーション」論議に呼応してのことでした。これは、1970年代のマルクス主義国家理論の発展からえた理解に基づいた研究から直接生まれものですが、「グローバリゼーション」のもとで世界の国家に何が起こっていたのか、を解明しようとする上で重要な遺産があることに気づきました。グローバリゼーションが国民国家の外側で起こり、国家の役割を縮小させるプロセスであるという考えは、世界の仕組みに対する表面的で、見かけ倒しの、根本的に間違った見方です。グローバリゼーションは国民国家の転換に関わったものであり、いかなる意味でも国民国家を迂回するものではありません。むしろ、その一環として、グローバリゼーションの全プロセスをアメリカ帝国の本質という文脈に位置づけることが重要なのです。第二次世界大戦後にアメリカが築いた非公式な帝国は——ヨーロッパと日本という他の主要な資本主義国家をその中に取り込みながら——すでにグローバル資本主義の形成に向けられていました。しかし、1945年以降、非公式のアメリカ帝国の庇護のもとで再編された戦後資本主義の特有な形態は、1970年代には危機に陥っています。これは、アメリカだけでなく、戦後の非公式な帝国に組み込まれていたすべての国家とその支配階級の危機であったことから、新自由主義によってグローバル資本主義を再構築しようとする彼ら共同を生み出すことになりました。このプロジェクトは、資本主義的財産と社会諸関係、そして生活の商品化と市場化の維持・拡大を持続させるために、アメリカ帝国の中心的役割をあらたな方法で強化するものだったのです。では、これらすべては、政治的、戦略的にどこにみちびくのでしょうか。「グローバリゼーション」の形成で起こった、諸国家、とりわけアメリカ国家の積極的な役割を見逃すならば、実際、住所のない資本主義という概念に行き着くことになります。今世紀に入ると、私は反グローバリゼーション批判にますます不満を感じるようになりました。この批判は、敵を多国籍企業や国際金融機関に限定して定義することがあまりにも多かったからです。2000年にワシントンで反グローバリゼーションのデモ隊が、IMFや世界銀行に抗議するさいに、アメリカ財務省を全く気にせずに通ら過ぎたのには驚かされました。ここでは本当に政治的に係わっていく必要があると思いました。もし私たちが資本の国際的な活動に立ち向かおうとするならば、国際機関（多国籍企業を含む）が国内的な構造に組み込まれてあることからして、国内レベルの階級と国家の構造を変革することによってそれが可能となるのでしょうか。

これはまた、社会主義者が常に対処しなければならない問題、つまり階級の国民的アイデンティティを提起しています。国民国家は、資本主義国家となる以前から存在していました。良くも悪くも、18世紀、19世紀、20世紀における資本主義を構成するものとして、ブルジョアジーとプロレタリアートの歴史的な形成は、資本主義的な社会諸関係の発展という点だけでなく、国民国家を創出する部分、そして一組をつくりだすものでした。このことは、20世紀を通じて10倍に拡大され、非常に強力な影響をもたらしました。人々は確かに自分たちのことをグルジア人、ガーナ人、ドイツ人などと考え、資本家もまた、国際的に資本蓄積しているときでさえ、自分たちのことをこのように考える傾向がありました。ナショナル・アイデンティティは、階級とは何かという問いの現実としてあり、左派の多くのネイティブなグローバリゼーション論者がしてきたように無視できません。それは消し去ることはできないもののなのです。

活動家や社会主義者たちは、つねに、自分たちの社会で階級やジェンダーや腐った構造に根本的な変化をもたらそうとするなら、たとえそのプロジェクトの前面や中心にあるアメリカ帝国からの脱却であったとしても、帝国の中心で同様な変革が起こるかどうかにかかっていることを自覚しています。1990年代に、世界中の人権侵害を、米国やNATOが他国への介入するように訴えることで解決できると考えていた人々は、信じられないほどナイーブです。全国レベルにおいて階級や国家の構造の変革をめざす戦略とかかわることは、必然的に帝国との決別をともない、同時に、私たちがアメリカ国内で政治的發展の変革を起こさないかぎり前進できないことを意味し

ていたのです。

アメリカ帝国の弱体化は、米国の貿易赤字の大きさや、イラクでの敗北がベトナムでのそれよりもさらに大きいかどうかということよりも、はるかにこの点に依存しています。このようなことをアメリカ帝国の末期的な衰退と考える人々は、世界資本主義がアメリカ資本主義と政治的・経済的に統合されているために、とんだ勘違いをしています。とはいえ、左派はアメリカにおける反対意見や動員のレベルを過小評価すべきではありません。私は、2006年のメーデーにアメリカ全土の都市で行われた移民労働者の動員のように、めったにまとまらないものだとしても、ローカルなレベルに存在する草の根の、ある程度までは反資本主義的である闘いの水準に、たえず驚かされています。欠けているのは、全国レベルでこの闘いを明確にし、代表するための制度的・組織的基盤なのでしょう。

<TZ> グローバル資本主義に直面する国際主義の必要性に関してはどうですか？ 国際的な連帯を、最も責任をもち、生産的な方法で行うためには、どのようにすればよいのですか？

もちろん、戦略的なレベルでは、国際主義的でなければなりません。いかなる実行可能な戦略も、国内的であると同時に国際的でなければならない。ラテンアメリカにおける左翼の復活は、現在、新自由主義をイデオロギー的に非正当化するうえで重要な役割を担っています。現在、左翼に楽観的な見方ができるのは、少なからずこのせいです。ラテンアメリカで最も期待できる動きは、象徴的な地域協同以上の始まりが見られることです。具体的には、チャベス政権下のベネズエラが石油収入の一部を、キューバ医療サービスの共有やオルタナティブな農業への農民の訓練に充当していることがあります。私は、このような「21世紀の社会主義」の具体的で明確な表現から、さらにまたベネズエラでこれまでに起こった政治的変化や社会関係のより限定的な変化にも、より多くの希望を感じています。これらは、グローバリゼーションに関する代替的な概念が、非常に実地的な方法で社会主義的戦略に影響を与えていることを示しています。私たちは、これらを非常に注意深く観察し、その上に構築する必要があります。私たちは、このような展開に連帯し、それを生み出した政治的な力を否定したり、焦ったりしないように注意する必要があります。とはいえ、『刷新する社会主義』の中で主張しているように、最も有用な連帯とは、この新しい政治勢力と戦略で実際に何が起きているのか、どのような障害に遭遇しているのかを冷静に見極めようとするのではないかと思います。これは、彼らが直面している課題や障害を認識し、そこから我々自身の闘いのための教訓を得るためだけでなく、ベネズエラのチャベスのトップダウンがキューバの政治のあまり好ましくない側面での張り合いや、ブラジル労働党(PT)の明白な社会民主化がブラジルにおける土地なし農民運動(MST)の闘いを制約していることなど、同志的な批判をおこなう必要があるからです。

<TZ> 新自由主義の正統性に生じた亀裂は、新たな闘争の場を開くことを示唆していますか？

私の感覚では、支配階級が新自由主義的なグローバリゼーション・プロジェクトを明確に表現してきた自信に満ちた華麗さは、それ自身の矛盾とそれが引き起こした反発の結果として、もはや過去のものとなっています。このように言うことは、新自由主義的プロジェクトが依然として現代資本主義の本質を規定していることを否定するものではなく、旧社会民主主義的改革の単なる擁護にとどまらない戦略的思考をする余地が大きくなってきているということです。新自由主義に対する左翼の圧倒的な応答は、ほとんどの場合、かなり防御的でした。福祉国家を最も非弁証法的に批判していた人々——教育制度や福祉制度などを単なる社会統制機関としてみなしていた——、新自由主義の台頭とともに180度変わりましたが、同じように非弁証法的で、純

粹に防御的なやり方で、無批判に福祉国家を擁護しはじめました。福祉国家それ自体がすでに使い果たされており、それは、異なる種類の改革を導入するという点で州庁があること、すなわち、共通かつ多様なニーズや利益をともなった資本や労働者階級に対する国家の関係において、国家そのものの構造改革の戦略的構想を埋め込むための空間が開かれつつあるということなのです。問題は、国家におけるこの種の変革を遂行できるような大衆的基盤をもった政治団体がない限り、もう一つの世界は可能だというスローガンを宣言することしかできない、ということです。このことは、私が『刷新する社会主義』で何よりも関心をよせた中心的な問いに、やはり戻ってくることになります。つまり、国家に関与し、このような構造改革を現実のものとするができる政治組織を構築する可能性は何なのかということです。

<TZ> あなたは『刷新する社会主義』のなかで、政党を単に特定の階級的利益や階級的アイデンティティの「代表」としてではなく、こうした利益やアイデンティティを積極的に形成するものとして見ることを主張されています。今日、社会主義的政治組織の挑戦は、なお労働者階級の形成の問題でとお考えですか？

はい。私は、真の社会主義的目標を持つ新しい政治団体は、共産党宣言が言うように、「プロレタリアートを階級として形成する」ことに従事していると見なされなければならないと考えています。このプロジェクトは、特定の政策や構造改革以上に、私たちに課せられた中心的な課題です。歴史的に、労働者階級の政党を、階級と社会主義の間の媒介要因として方程式に挿入するという点は、政党が潜在的に既存の階級的アイデンティティの集合体以上のものというより、むしろ産業、職業、地域などを絶えず分解し再構築する資本主義に直面して、階級的アイデンティティの再構成と拡張を可能とする本質的な要素としてあったということです。したがって、社会主義のためのヘゲモニー闘争という概念が何かを意味するならば、それは既存の階級的アイデンティティを所与のものとして仮定するのではなく、解放能力を実現する方法において継続的に生産・再生されるべきものと見なすことを意味しています。このことは、社会主義への闘いがエリート主義や前衛主義を超えるものであるために必要なことであり、「より多く」の賃金を要求する以上に、むしろ直面する様々な形態の従属、差別、疎外と関連して、労働者たちのコミュニティでリーダーシップを発揮する能力を方向づける社会主義者のビジョンを含むことを意味します。

社会主義や共産主義の政党がこれ続けることができなかったのは、社会主義的な政党建設の全体的な戦略方向を放棄したからではなく、私たちが考え抜き、そこから教訓を得るべきだったからです。労働者と旧社会民主・共産主義政党との結びつきが弱まったことで、そのための口火が切られたのでしょう。もちろん、労働組合指導者の側に、アメリカの労働運動が常に行ってきたように、議案の棚上げと引き換えに政治的資源を取引しようとする、より日和見主義的な選挙戦略を志向する傾向となる危険性があります。これは、しばらくの間、協調と譲歩に抵抗する闘争的労働組合主義の道標であったカナダ自動車労組（CAW）でさえも起きていることです。私は、これが右傾化を意味するとは確信していませんが、議案の棚上げを駆け引きの道具とする防衛的で日和見主義的な試みであることは確かでしょう。しかし、社会民主主義の歴史的なつながりが弱まる限り、社会民主主義が職場で政治的に独占されるようにしていた、労働組合指導者による活動家への統制も、共産主義者が組合の基盤を失ったのと同じようにほとんど悪質な統制でしたが、おそらくはそれも緩んでいくことになるでしょう。このことは、今後も続くものと思います。組合指導部が非政治化されるほどに、労働運動の活動家が新しい、より深いタイプの政治化の必要性について語り始める余地が生まれるかもしれません。この問題の核心に迫るには、ますます弱体化する労働運動と関連して、現代の労働者階級の性格変化について厳しい問いを投げかける必要があります。確かに労働力と雇用の性質には劇的な変化がありましたが、中心的な課題は、

政治団体を通じて、労働者階級にもとづいた階級的アイデンティティと政治的能力を構築する問題にあり、最も広い意味——たんに職場という意味だけではなく、社会生活のあらゆる側面——で定義されたものであることには変わりはありません。

<TZ> もし、新しい種類の社会主義的な政治団体を構築するというなら、既存の社会民主主義政党とどのような関係を築くのでしょうか。

私は、社会主義的な戦略という点からすれば、これらの政党は歴史的に自滅してしまったことを、かつてなく確信しています。最近、反グローバリゼーション運動の一部が、おそらく必然的に、そうした政党に流れ込んでいるのは事実かもしれませんが、社会主義政治という点では、本当に行き詰まりを見せているように私には思えます。「第三の道」プロジェクトは、このような政党から、かつて実際に深くあった労働運動の根源をついに切り離してしまった。労働組合と組織的・財政的なつながりをもつ政党がいまだに多くありますが、政党が労働者を代表するかつてのあり方は、通常はコーポラティズム的であったとはいえ、もう過去のことでしょう。社会民主主義的な政党の新しい世代の指導者たちは、たとえ改革派であっても、階級の代表者であるという概念を完全に捨て去っています。

私は、過去に主張されたような「階級に到達する」ためにこれらの政党を通じて活動するという点において、現金化できるものは全くないと、確信しています。現実には労働官僚との結びつきが強いため、この主張はいつもどこか空虚な響きをもっていました。社会民主主義政党が比較的弱いカナダでさえ、労働組合官僚の政治的忠誠心と自己定義は、政治勢力としての社会民主主義にしっかりと結びついていました。この連関は、選挙時には投票用紙を置き続けることはあっても、あちら側でも次第に終焉を迎えつつあります。そして、そこにはお金があります。労働組合官僚は、もはや社会民主主義的な意味においてさえ、その基盤を政治化することに首を突っ込みません。では、それは世界中でも同じなののでしょうか？ ブラジルでは、ルーラ政権が社会民主主義を新自由主義に組み入れ、PT（労働者党）の当初の約束という点では悲劇的な結果をもたらしたにもかかわらず、広範な社会運動と党の間には、有機的かつ感情的な強いつながりが残っており、それは今でも重要なものです。このことは、例えば、労働組合運動の一部と関係を維持しているインドの共産党のように、他の場所でも言えることかもしれない。南アフリカでは、ANC（アフリカ民族会議）政権の軌跡も、それに投じられた希望という点では悲劇的ですが、南アフリカ共産党と労働組合連盟 COSATU は残念ながらほとんどの部分でこれを維持し、黒人労働者階級には ANC と三国同盟とを同一視する強い感覚が残っています。

先進資本主義諸国では、このようなことは見られません。しかし、ドイツの新生左翼党は、旧 PDS（現在はこの新党の東ドイツ支部）が州レベルで社会民主党と非常に疑わしい連合を組んで新自由主義政策に同意しているにもかかわらず、その政党を利用する準備をすすめていると思われる政治空間を生み出しています。

<TZ> 階級分析と社会主義政治は、現代世界がどのように理解され、解放的な政治プロジェクトと潜在的な革命的主体がどのように構想されるかにおいて、明らかに「非階級」の問題や行為者を無視しているといった攻撃を受けてきました。前進する方法として、多くの人が自律的な運動を理論的かつ実践的に「明確化」する必要性を主張しています。このような戦略にはどのような限界があるのでしょうか。抑圧の複雑性を否定することなく、多様性を偽りの統一性の名の下に包み込むこともなく、にもかかわらず「階級の突起」を中心に主張する別の道はあるのでしょうか？

私は、別の言い方をします。階級の重要性を否定するような理論的な再認識を語るよりも、労

働者階級の多様性を認識することに立脚した社会主義戦略が必要とされていると。これは、過去に時々行われたように、強制的で人工的な「連帯」の果てに階級を均質化する人為的な試みではなく、労働者間の多様性にもとづいて行われなくてはならないものです。労働者階級を社会主義から遠ざけ、あるいは期待はずれか誤った社会主義的实践を生み出してきた一つの理由には、賃金関係を労働者のアイデンティティの唯一の顕著な側面として扱ってきたことがあります。それに対し、闘争を社会主義なものとする支配階級との闘いに、彼らの豊かで複雑なアイデンティティの総体を持ち込むことがあります。したがって、このことに、労働者が直面する多様な形態の従属、差別、疎外と関連して、コミュニティにおいてリーダーシップを発揮する彼らの能力を開発することに方向づけた社会主義的ビジョンを含まねばなりません。

とはいえ、現代資本主義における階級の突出を認識していないようなアクターによって、社会主義プロジェクトの復活がどのように想像できるのか、率直に言って私には理解できないことです。この本でも述べましたが、左派のポストモダニズムやポスト構造主義の友人たちが常に主張してきたように、階級がすべてではないことは確かですが、だからといってそれが無になるとは到底思えません。特に、グローバリゼーションと呼ばれるこの時代は、資本主義的社会関係が地球の隅々にまで、そして私たちの生活のあらゆる面に広がっていることを示すものですが、階級分析を組み込んだある種の枠組みなしには、世界を理解することはできないのです。同時に、階級政治に対するあまりにも多くの批判は理想主義的でした。彼らは、社会主義的实践の問題を、資本主義から社会主義的生産様式への必然的進歩という決定論的理論や、プロレタリアートの固有の革命的性質に対する彼らの信念など、社会主義理論家のあれこれの考えをたどっただけでした。そのことで、むしろ、労働者階級組織の現実的な実践、組織構造、戦略的ジレンマについて実質的に検討することを避けてきたのです。ここに含まれているものは、——皮肉を込めて言わせてもらえば——「理論還元主義」でしょう。検討されなければならないのは、非常に多様な労働者階級を動員することの実際の困難さ、ある瞬間に階級同盟を構築する必要性に伴う結果、そして Michels が正しく指摘したように、運動における「寡頭制」に存在する危険なのです。これらの問題は、たんに社会主義理論家の誤った考えから生じたものではありません。

運動間の「接合」という概念は、その組織の特異性の欠落に苦しんでいました。そして、「接合」の支持者たちは、過去の労働者階級の組織におけるいくつかの同じ問題が、他の運動においても再現されていないかどうかについて奇妙なほどに無関心でした。運動の指導者はどこから権限を得ているのか、誰に対して責任を負っているのか、運動の組織は指導者と被指導者の間のギャップを克服するように構成されているのか、といった組織上の重要な問題を問わないのであれば、結果として「接合」の理論は純粋に抽象的なものにすぎず、トップダウンの「人民戦線」的な傾向を相殺することはほとんどできません。つまり、さまざまな組織の指導者たちだけが同盟を結び、彼らが代弁するとされる人びとはほとんど一緒にされません（接合される？）のです。これは、過去 20 年間の政治活動の特徴づけてきた「ネットワーク」政治の多くで私が経験してきたことです。私はこのような組織化に携わった多くの活動家を尊敬していますが、そこにはある種の「代用主義」があり、それを認めることはほとんどありません。カナダの反自由貿易闘争に話を戻すと、かなり限られたメンバーで構成されるグループのなかで、活動家でない人が、そのプロジェクトに参加したり、その一員となってそれを発展させたりすることは不可能だったのです。彼らは、集会に参加することはできても、そのプロジェクトの一部になって、成長していくことはできません。このように、普通の労働者たちを活動家として育てることに関与していく力が弱いために、結局は、大衆戦線的な活動になってしまうのです。

世界社会フォーラムでも同じような問題が起こったと言わなければなりません。ここで、参加した活動家（単に北の活動家だけでなく）に対して、彼らが「代弁」している人々との関連や説明責任はどうなっているのか、と問うのは当然のことです。互いにネットワーキングしているにもかかわらず、社会フォーラムで代表されるグループは、「発言者」とその闘いが表現されている

人々との関係において、どれほど民主的といえるのでしょうか。社会運動、特にラテンアメリカの運動では、この問題を言説的に理解し、人々が「代表」ではなく「代弁者」という言葉を使うことを選択したという事実があるにせよ、労働者階級の運動でみられる寡頭制への傾向を防ぎ、克服するための制度的手段が本当に整っていなければ、それだけで問題を解決することにはなりません。

(以下次号)
(なかむら きょういち)



【コラム】二人の女性指揮者

照井 日出喜

「通信」2022年4月号の拙文「ドイツ 反戦を掲げる劇場」で、ベルリンの大統領府におけるベルリン・フィルハーモニーの演奏会に対する在独ウクライナ大使の愚にもつかぬイチャモンについて述べるなかで、ベルリン・フィルの常任指揮者・芸術監督であるキリル・ペトレンコが病気のため、当日の指揮を「彼のアシスタントである沖澤のどかが担当した」ことについて触れている（10頁）のであるが、その沖澤のどかは、2023年4月から当地の京都市交響楽団の常任指揮者に就任することが発表されている（注1）。それまで長きにわたってその地位にあった広上淳一が辞任したあとの後任は、コロナ禍のなか、今シーズンは空白であったのだが、これで一応、そのポストは埋まったことになる。

なお、同じ拙文のなかで、ベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団の常任指揮者であるクリストフ・エッシェンバッハによるロシア軍のウクライナ侵略への批判についても触れているのであるが、彼は22/23年のシーズンでこの役職から離れ、後任として、23/24年からヨアナ・マルヴィッツ（Joana Mallwitz）が就任することになっている（注2）。沖澤は1987年、マルヴィッツは1986年の生まれで、いずれもまだ30代半ばの若手女性指揮者である。

ドイツでは、近年、オーストラリア出身の女性指揮者シモーネ・ヤングが、かなり長期にわたってハンブルク国立歌劇場の芸術監督と音楽総監督の地位にあったのだが、しかし、一般的には、わたしが知る限り、メジャーな歌劇場やオーケストラの首席指揮者が女性であるというケースはきわめて稀れであり、ベルリンの7つのメジャーなオーケストラ（3つの歌劇場のオーケストラ、ベルリン・フィル、ベルリン・コンツェルトハウス管、ベルリン・ドイツ響、ベル

リン放送響)でも、女性指揮者がトップに就任するのは、これが初めてではないかと思われる(ドイツにはプロのオーケストラだけで約130あり——楽団員は総計で9800名——、そのなかには、マルヴィッツの現職であるニュルンベルク国立劇場の音楽総監督のように、女性が常任指揮者を務めるオーケストラも、おそらくいくつかはあるに違いないのだが)。

1970年代のドイツのオーケストラは、まさしく「男性社会」であった。ベルリン国立歌劇場管弦楽団(シュターツカペレ・ベルリン)では、多分、女性ヴァイオリニストが一名、在籍するだけであり、ベルリン交響楽団(現ベルリン・コンツェルトハウス管)には、当時の音楽監督であるクルト・ザンデルリングの夫人であるコントラバス奏者が所属していて、おそらくは彼女がこのオーケストラの唯一の女性奏者であった。

その当時、スイスのフランス語圏出身の世界的フルートティストであるオーレル・ニコレがシュターツカペレ・ベルリンの定期に出演し、モーツァルトの《フルート協奏曲第1番》を演奏したことがあった。わたしにとって忘れがたいのは、その演奏のカーテンコールのさい、受け取った花束のなかから一本の花を抜き出して、それをオーケストラの紅一点の女性奏者であるヴァイオリニストに渡した時の、彼のじつにエレガントな態度と仕草であり、ともあれ、まだ学生だったわたしは、彼が放射するまさしくギャラントな雰囲気、なんとはなしに中世フランスの「騎士」の幻影を見るように思ったことであった。

つまりは、それほどに、当時はオーケストラに女性の楽員は少なかったということである。

現在の日本の音楽大学での女子学生の割合はほとんど80%に近いと言われ、ピアノ、弦楽器、木管楽器などは圧倒的多数が女子学生であり、声楽は、テノールやバスとして男子学生の所属は当然必要であるが、音楽理論、作曲、指揮など、本来、定員がきわめて限定される分野では、男女半々、もしくは男子が多い、と言われている。じっさい、映像で見る限り、現在はこのオーケストラも、弦と木管は圧倒的に女性奏者が多く、打楽器と金管でも、女性奏者たちの比率は小さくはないのであり、その意味では、指揮の領域に女性が進出するのは時代の趨勢に即したものに違いない。

オペラハウス、およびオペラも上演する劇場が膨大に散在するドイツおよびドイツ語圏では、コレペティトーア(Korrepetitor)と呼ばれる、オペラの歌い手たちに練習を付ける音楽家が多数存在する。彼らには、伴奏者としてのピアノ演奏に長じているとともに、オペラの前語上演が普通である現在では語学の素養を備えていること(おそらく伊・仏・露語)が要求され、のみならず、「個性的」な歌い手たちに辛抱強く付き合うだけの忍耐力を備えていることも必要であろうと想像されるのであるが、ともあれ、ドイツ語圏出身の指揮者たちは、この職を出発点としてみずからの地歩を築く場合が多かったと言われる。しかし、現在は、名の知られた指揮者コンクールを登竜門としてキャリアを進める若手も少なくないと言われ、じっさい、そもそもオペラそのものがほとんどゼロである日本では、コレペティトーアからの叩き上げという経歴は必要がない。

ともあれ、沖澤のどかとヨアナ・マルヴィッツという二人の若手女性指揮者が、これから就任するオーケストラとどのように「対峙」し、美しく、かつ厳しい情念のドラマを華やぐ音の空間へと解き放っていくか、興味のあるところである。

(注1) 京都市交響楽団のHP <https://www.kyoto-symphony.jp/news/index.php?id=759#id759>、参照。

(注2) ベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団のHP [Joana Mallwitz - Konzerthaus Berlin](#)、参照。

なお、ヨアナ・マルヴィッツには、2020年8月のザルツブルク音楽祭でのウィーン・フィルを指揮したモーツァルトの歌劇《コジ・ファン・トゥッテ》(クリストフ・ロイ演出)の全曲盤があり(Warner Erato 9029505032)、カーテンコールでの盛大な拍手とブラヴォーを伴うスタンディング・オベーションの様子が収録されている。(てるい ひでき)



【前号 2022 年 7 月号の正誤表】

前号で下記の通り誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

照井日出喜《タクシー・ドライバー》、12 頁、後ろから 12 行目および 6 行目

(誤) 「ラスト・クレジット」

(正) 「エンド・クレジット」もしくは「エンディング・クレジット」